

令和4年松江市議会決算特別委員会記録

1 日 時 令和4年9月16日（金）午前9時59分開議 午後1時50分散会
2 場 所 本会議場

会議に付した事件

決算第1号 令和3年度松江市一般会計歳入歳出決算
決算第2号 令和3年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
決算第3号 令和3年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算
決算第4号 令和3年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算
決算第5号 令和3年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
決算第6号 令和3年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算
決算第7号 令和3年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算
決算第8号 令和3年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算
決算第9号 令和3年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
決算第10号 令和3年度松江市水道事業会計決算
決算第11号 令和3年度松江市下水道事業会計決算
決算第12号 令和3年度松江市ガス事業会計決算
決算第13号 令和3年度松江市交通事業会計決算
決算第14号 令和3年度松江市病院事業会計決算
分科会の設置について

出席委員（30名）

委員長 吉 金 隆
副委員長 柳 原 治
委員 小 澤 一 竜
委員 中 村 ひ かり
委員 たちばな ふ み
委員 三 島 明
委員 山 根 宏
委員 海 徳 邦 彦
委員 村 松 り え
委員 原 田 守
委員 舟 木 健 治
委員 野々内 誠
委員 錦 織 伸 行
委員 河 内 大 輔
委員 細 木 明 美
委員 太 田 哲
委員 米 田 と き こ
委員 岩 本 雅 之
委員 長 谷 川 修 二
委員 野 津 直 嗣
委員 森 本 秀 歳
委員 川 島 光 雅
委員 石 倉 茂 美
委員 田 中 明 子

委員 森 脇 幸 好
委員 南 波 巖
委員 津 森 治
委員 森 脇 人
委員 川 井 光
委員 三 島 信

欠席委員（1名）
委員 三 島 進

欠 員（なし）

事務局職員出席者

事務局 局長 福 島 恵 美 子
事務局 次長 永 井 秀 之
（総務課長）
議事調査課長 竹 田 優 子
書記 松 浦 真 人
書記 古 川 進
書記 月 森 子
書記 梶 田 光
書記 山 根 大
書記 橋 本 也

説明のため出席した者

市 長	上 定 昭 仁
副 市 長	能 海 広 明
副 市 長	講 武 直 樹
副 市 長	平 林 剛 剛
理 事	山 根 幸 二
(政策部長)	
総 務 部 長	小 村 隆
総 務 課 長	永 田 幸 子
財 政 部 長	水 研 二
財 政 課 長	黒 川 裕 治
防 災 部 長	佐 目 元 昭
産業経済部長	松 浦 徹
観 光 部 長	土 江 紀 明
文化スポーツ部長	松 尾 純 一
市 民 部 長	吉 田 紀 子
健康福祉部長	松 原 正
子 育 て 部 長	青 木 佳 子
環境エネルギー部長	花 形 泰 道
都市整備部長	爲 國 岳 彦
都市整備部政策監	森 原 透
会 計 管 理 者	杉 谷 薫
消 防 長	田 村 達 朗
教 育 長	藤 原 亮 彦
副 教 育 長	寺 本 恵 子
副 教 育 長	成 相 和 弘
上下水道局長	小 塚 豊
ガ ス 局 長	山 内 政 司
交 通 局 長	須 山 敏 之
市立病院院長	入 江 隆

〔午前 9 時59分開議〕

○吉金隆委員長 定刻より若干早うございますが皆様おそろいでございますので、これより決算特別委員会を開きます。

本日は、三島進委員が欠席でございます。

本日の審査順序につきましては、お手元に配付しております案のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○吉金隆委員長 御異議がないようですので、そのように決定いたします。

次に、質疑に関し委員の皆様は 4 点お願いがございます。

1 点目は、質疑は自席から一問一答方式で行うこと。

2 点目、質疑の時間は、総括質疑、各会計質疑を合わせて 1 人おおむね15分とすること。

3 点目、質疑の内容として、各分科会で審査を行

う計数的なこと、細部にわたることは、できるだけ避けていただくこと。

4 点目、決算書、決算資料に関する質疑は、先にページ数を述べてからとさせていただくこと。

以上につきまして、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

決算第 1 号「令和 3 年度松江市一般会計歳入歳出決算」

決算第 2 号「令和 3 年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」

決算第 3 号「令和 3 年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算」

決算第 4 号「令和 3 年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算」

決算第 5 号「令和 3 年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算」

決算第 6 号「令和 3 年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算」

決算第 7 号「令和 3 年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算」

決算第 8 号「令和 3 年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算」

決算第 9 号「令和 3 年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算」

決算第10号「令和 3 年度松江市水道事業会計決算」

決算第11号「令和 3 年度松江市下水道事業会計決算」

決算第12号「令和 3 年度松江市ガス事業会計決算」

決算第13号「令和 3 年度松江市交通事業会計決算」

決算第14号「令和 3 年度松江市病院事業会計決算」

○吉金隆委員長 これより、決算第 1 号「令和 3 年度松江市一般会計歳入歳出決算」から決算第14号「令和 3 年度松江市病院事業会計決算」まで決算14件を一括して議題といたします。

これより、総括質疑に入ります。

あらかじめ総括質疑の通告があったのは6名で、いずれも代表質疑であります。

質疑の順序につきましては、お手元にお配りしております審査順序に記載のとおりといたします。

初めに松政クラブ、三島良信委員。

○三島良信委員 松政クラブの三島でございます。

総括質疑ということで質疑させていただきますが、一般質問等でお答えになった部分もあったかもしれませんが、改めて今日はお伺いしたいと思っております。

初めに、上定市長が市長になられておりまして、令和3年度事業に市長の政策が盛り込まれたかどうかということを改めて伺いたいします。

○吉金隆委員長 上定市長。

○市長（上定昭仁）おはようございます。委員会、よろしくお願いいたします。

令和3年4月、去年の4月の市長就任以来、新型コロナウイルス感染症対策を最優先に市政に取り組むとともに、所信表明で掲げておりました政策を実行すべく、前例にとらわれず、積極的にチャレンジを重ねてきております。

同時に、市民の皆様により添う市政の実行に心がけ、できるだけ現場に足を運んで、市民の皆様と直接対話する機会を持たせていただくとともに、市政情報を分かりやすくお届けするため、YouTubeチャンネル、フェイスブック、インスタグラムなどを活用して、山陰ケーブルビジョンーマーブルやFM山陰では、市長からの情報発信コーナーを設けてレギュラー出演するなど、広報体制の強化を図ってまいりました。

令和3年度における政策の実行に関しましては、起業や新ビジネスに挑戦する人を地域全体で支援するMATSUE起業エコシステムの仕組みについて基本構想を策定し、コミュニティスペースMIXを開設しております。

さらに、松江ならではの手仕事、ものづくりに触れることのできる職人商店街に関して、商店街や職人の方々の現状や他自治体の好事例などについて調査を行ってまいりました。

地球温暖化対策では、全国に先駆けた取組として、海藻や水草を活用したブルーカーボンオフセットの制度構築に向けて可能性調査を実施いたしました。

これら令和3年度の取組を踏まえて、今年3月に、2030年までのまちづくりの道しるべとなる松江市総合計画－MATSUE DREAMS 2030を策定しております、その中で目指すべき将来像として掲げております、「夢を実現できるまち、誇れるまち 松江」の実現に向けて今後も着実に歩みを進めてまいりたいと考えております。

○吉金隆委員長 三島良信委員。

○三島良信委員 積極的にお出かけになって情報収集もされたから、そういうふうになったと思いますが、行政は、御承知のとおり、継続性はもちろんあるわけですから、大事にしていけないといけませんけれども、任期はあっという間に過ぎます。上定市長のカラーをしっかり出

していただくように申し添えておきたいと思います。

次、財政について伺います。

健全化判断比率を他市と比べる意識のあまりに、住民サービスに不足が出ているのではないかなというふうな感じを受けておりますがいかがですか。

○吉金隆委員長 水財政部長。

○財政部長（水研二）地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行によりまして、平成19年度から、決算から導入された健全化判断比率は、地方公共団体の財政状況を客観的に表すため、財政の早期健全化や再生の必要性を判断する4つの財政指標からなっております。

本市の健全化比率は、制度導入以降、市債の発行が制限される早期健全化団体に該当したことはないものの、導入初年度の平成19年度に、全都道府県の県庁所在市中最下位となり、歳出に占める市債償還額の割合が高く、これは自由に使える財源が少ないことを示しておりました。

そのため本市は、財政健全化をするため、市債残高の圧縮や人件費の削減などの行財政改革に取り組み、自由に使える財源を拡大することで、増嵩する社会保障費に対応するとともに、子育て支援などの住民サービスを拡充してまいりました。

今後も必要な行財政改革を進めるものの、健全化判断比率のみに過度にこだわることなく、市民の皆様のニーズを捉えた行政サービスを安定的に提供してまいりたいと考えております。

○吉金隆委員長 三島良信委員。

○三島良信委員 分かりました。

しかし松江市は、よく比べるとときに、中核市という言葉を使って、他市の、中核市と比較すればということをよく聞かせていただきます。

松江市は人口が少ない、面積は広い。条件がそれぞれ地域によって違うわけですので、他市と一概に比べてどうだということは、私はあまり、ちょっと乱暴だと言いかたがどうか分かりませんが、いかがなものかと思っているところです。

松江市の現状を見極めて、行政運営が望まれますのでお願いしたいと思います。

次に、繰上償還が9億円とされております。コロナ禍で、関連の事業起案、執行の問題、新たな起債のための財政テクニック等がいろいろあると思いますが、以前から会派として申し上げておりますが、やっぱり積極的に事業を行うことが大切であると。コロナ禍でありますから余計に必要だというふうに感じておりますがいかがですか。

○吉金隆委員長 水財政部長。

○財政部長 (水研二) 市債の繰上償還につきましては、平成17年度以降毎年行っておりましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策を優先するために見送った経過がございます。このため、令和3年度は決算剰余金を活用して9億円実施させていただきました。

三島良信委員御指摘のとおり、財政健全化だけを目指すのではなく、必要な政策を積極的に展開してまいりたいと考えており、令和3年度においても、コロナ禍や大規模災害にスピード感を持って対処するとともに、「夢を実現できるまち、誇れるまち 松江」を創造するための事業に率先して取り組んできたところでございます。

加えて、インフラの整備や老朽化施設の改修など安心・安全なまちづくりのため、必要な公共事業を滞りなく推進するために安定した財政基盤を確立する取組について定めた中期財政見通しにおいて、引き続き一定規模の普通建設事業を確保してまいります。

○吉金隆委員長 三島良信委員。

○三島良信委員 年度によって判断しなければならないと思っておりますけれども、今はコロナ関連の交付金で多くの事業が行われているとも感じます。

当初予算に上がらなかった事業を執行されるのには手間がかかりますが、予算組替え等も必要ではないかと思っております。

12月等で繰越し事業も考えられますので、その辺のところは、早めに補正予算でも組んでいただきたいと思っております。

次に、ふるさと納税が増収となった、その評価と課題について伺います。

一方で、企業版ふるさと納税は低迷してるんじゃないかと見ておりますが、評価と課題についてお答えをお願いします。

○吉金隆委員長 上定市長。

○市長 (上定昭仁) 令和3年度に本市で受入れたふるさと納税の額は合計1億5,718万8,000円となりまして、前年度の8,400万6,000円に比べ2倍、7,318万2,000円の増となっております。

増加の要因としましては、松葉ガニや島根和牛など返礼品の種類を増やしたこと、また、寄付していただいた方から寄せられた御意見を踏まえまして、シジミや米などでパッケージサイズを多様化したこと、令和3年度下期から新たに「さとふる」「三越伊勢丹」といったふるさと納税ポータルサ

イトを増設し、計4サイトを整備したこと、島根町加賀の大規模住宅火災や、昨年7月の大雨災害に関する寄付が寄せられたことなどによりまして増加したものと評価しております。

一方、ポータルサイトのさらなる増設によりまして知名度の向上や、返礼品の充実化による多様なニーズへの対応が、現状の課題と認識しているところでございます。これらを解消すべく、この9月に新しいポータルサイトを追加し、合計5サイトとしております。

また、昨年度、松江商工会議所青年部と本市の若手職員との協働で考案しております、スサノオマジックと地酒とのコラボによる返礼品のよう、地元生産者などと連携したことによって返礼品の充実化に努めてまいりたいと考えております。

なお、令和4年度のふるさと納税は、9月14日現在で3,821万3,000円。前年同期と比べまして約1.2倍、569万8,000円の増となっております、順調に推移しているものと考えております。

引き続き、目標寄付額2億円を達成できるように取り組んでまいります。

また、令和3年度の企業版ふるさと納税としましては、合計1,110万円をお寄せいただいております。令和2年度が100万円でしたので、これに比べますと11倍、1,010万円の大幅増となっております。

企業版ふるさと納税につきましては、地方創生の取組を推進するための有効な財源確保手段であります、民間企業から本市の施策について理解や共感を得られるかというのがポイントかつ課題と認識しております。そのためには、企業と行政がともに成長できるような、また、本市ならではの施策展開や、多様な企業に対して訴求可能な情報発信力を身につける必要があるものと考えております。

今後、企業版も含めまして、ふるさと納税の寄付額増額に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

○吉金隆委員長 三島良信委員。

○三島良信委員 ちょっと見方が違っていたかどうか分かりませんが、金額で見えていたからそういうふうになったかもしれません。分かりました。

次に、保健所に派遣をされた職員の方がおられました。そのため現場の人材不足となり、実施できなかった事業があったのかどうか、市民に影響が出なかったのか心配しております。

あれば事業、あるいは費用をお聞かせいただき

たいと思います。

○吉金隆委員長 佐目防災部長。

○防災部長 (佐目元昭) 令和3年度は、兼務発令による松江保健所への応援職員を9月から2名、1月中旬から15名、2月中旬から22名、3月中旬からは30名から40名派遣し、また、夜間の事務補助のための職員を8月下旬以降延べ746名、1日当たり最大8名派遣したものの、人員不足によって行政サービスに影響が出ることはなかったものと認識してございます。

一方で、島根県を含め、全国41都道府県でまん延防止等重点措置が発令され、本市においても令和4年1月27日から2月20日までの間、外出自粛や飲食店への時短等が要請され、イベントの開催も制限されました。

本市では、感染拡大防止の観点から松江水郷祭、松江城大茶会、国宝松江城マラソン、松江レディースハーフマラソンなど観光、スポーツイベントをはじめとする121事業を中止、延期または縮小し、これに伴う未執行予算額は1億9,018万6,000円となりましたが、市民生活にはできる限り影響が出ないよう努めたものでございます。

○吉金隆委員長 三島良信委員。

○三島良信委員 失礼しました。質疑の項目を言わずに行ってしまいました。コロナウイルスの感染関連について聞いております。それから、1番目の項目と2番目の項目をちょっと入れ替えて言ってしまいましたので、改めてお願いします。

令和3年度の事業費について、国の事業、県からの事業、松江市単独で行った事業のそれぞれ額をお聞かせいただきたいと思います。

○吉金隆委員長 水財政部長。

○財政部長 (水研二) 令和3年度の新型コロナウイルス感染症対策関連事業の総額は89億7,000万円でございます。このうち主要な国庫補助事業としては、子育て世帯や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付、新型コロナウイルスワクチン接種などであり、事業費の合計は73億1,000万円となっております。

また、島根県との協調によって行った事業としては、市内バス事業者への経営支援などが挙げられ、事業費は合計で1億4,000万円でございます。

市単独事業としましては、中小企業者を支援する事業継続支援給付事業やプレミアム付飲食券発行事業、観光誘客対策の観光回復キャンペーン事業などを実施し、事業費の合計は15億2,000万円でございます。

○吉金隆委員長 三島良信委員。

○三島良信委員 ありがとうございました。

次、保健所について伺います。松江保健所は、島根県と松江市の共同設置ということで、御承知のとおりでございますが、島根県と松江市は連携が本当に取れているかということが、ちょっと場面場面でありますので、お聞かせをお願いします。

○吉金隆委員長 松原健康福祉部長。

○健康福祉部長 (松原正) 松江市島根県共同設置松江保健所は、平成30年4月の中核市移行に伴い、本市を代表団体とする全国初の共同設置方式にてスタートいたしました。

医師、獣医師、薬剤師、保健師などの専門職を含め、県と市双方の職員を配置して、市権限の業務と安来市を所管する県権限の業務の両方を行っております。

特に新型コロナウイルス感染症への対応など、健康危機管理の拠点として、地域住民の健康を守り増進する役割を担っております。

保健所での業務実施に当たりましては、県本庁と市役所本庁、そして保健所とが連携するのはもちろんのこと、関係者が協議をする場としての運営連絡会を設置しまして、共同設置保健所の円滑な運営に努めているところでございます。

新型コロナウイルス感染症対応に際しましても、県と市において、感染症法を所管する部署や保健所の組織体制を所管する部署同士で緊密に連携を図り、行政検査や積極的疫学調査などの実務に関する取扱いや県市の指揮命令の違いにより、最前線で対応する保健所に混乱が生じないように、また、感染状況に応じて県市双方から適切な支援が得られるように調整を行ってまいりました。

○吉金隆委員長 三島良信委員。

○三島良信委員 松江保健所を、松江市で保健所を設置するというのが中核市の1つの大きな事業ではなかったかと思いますが、私個人的には、その時に鶏とか牛とか、そういうふうな感染症のことが頭によぎっておりましたから、大変だろうなというふうに感じて、実質こうしてコロナ感染症が発生して、人に関わる話ですので、非常に大きなことになって、本当に耐えられるかどうかということをや非常に心配したところでございます。

マスクミ、テレビで、知事からもいろいろコメントが出たりしておりまして、連携が取れていないんじゃないかということを感じたところです。何か言葉の端に松江市の問題だとか、そういう言葉が出てきますので、本当にこういうことでいいの

かということが、知事が言われることです。松江市はそういうふうには受け止めますので、松江市はしっかり連携を取って一緒にやっているんだらうというふうに思っておりますけれども、そういう感じを受けたところでございますので、責任はどこが取るか、結局松江がやってるわけですから、松江市が責任を負うということになると思いますけれども、そこら辺の返事をお願いしたいと、どう考えておられるかをお聞かせいただきたいと思います。

○吉金隆委員長 松原健康福祉部長。

○健康福祉部長 (松原正) 中核市である本市の権限での感染症法に基づく業務としましては、市内で発生する新型コロナウイルス感染症の感染者について、感染症の発生届から退院、療養解除までを対応しております。

一方、安来市内で発生する感染者への対応につきましては、島根県が権限を有しており、また、県本庁では、入院病床や宿泊療養施設の確保、広域的な入院調整など県全域の医療提供体制の確保と一元的な管理を担っております。

令和3年度におきましては、県市の役割分担などに特に大きな混乱は生じなかったものと認識しておりますが、相当数の感染者が確認される局面において、県と市とがそれぞれの役割を尊重し合いながら、情報共有を図り緊密に連携することが重要と捉えております。

本市としては引き続き、中核市として、感染症法に基づき適切に対応し、新型コロナウイルス感染者の拡大防止に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、本市としましては、国の対応方針を念頭に、社会経済活動と感染予防対策の両立の観点から通常の活動を可能な限り維持するために、市内一律の対応ではなく、感染状況の分析に基づいて、家庭保育への協力や学校の部活動の継続などの措置を含め、きめ細やかな対応に心がけてきたところでございます。

市内の感染状況などに応じて判断を行いますので、結果として、県の要請などとは異なる対応を取るということも考えられますが、今後も県市で情報共有、意見交換の上、連携をして対応していく考えでございます。

○吉金隆委員長 三島良信委員。

○三島良信委員 現場の職員の方は、大変いろいろな心配もされていると思いますし、感謝しているところでございますので、引き続き、この感染症の

ことは、最も命に関わる話でございますので、連携を取ってやっていただきたいし、また、いい情報を発信して、この場でございますので、それは立場でお答えになっている部分はあると思いますが、相当現場は、ここで言えないようなことが起きているというふうに感じておりますので、それはそこまでは言いませんけれども、ぜひその辺はうまくやっていただきたいと思います。

対策については、これは今日の新聞でもちょっと載っておりますが、知事のコメントが載っておりますけれども、やっぱり地域によって、それぞれやり方があるわけですので、その辺も勘案して、また市長の方向性も、指揮も取っていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

次、子育て支援についての支援と財源についてお伺いします。

2020年度より、幼児教育、保育の無償化に伴い国からの交付税が、配分額が5億円から6億円ぐらいい増えたというふうに執行部は見込んでおられたと思います。

私もそういうふうに関心していただきましたので、また島根県が、子ども医療費対象を6年生まで引き上げたということでございまして、松江市はそれまでに独自でやっていたということですので、6,000万円ぐらいい確か差異が出たのではないかと考えております。

これらの状況から生まれた新しい財源を、子どもの出生数を増やすとか、そういう関連に使っていくということのお話をいただいていたんですけども、令和3年度の決算でこの方針どおり、事業あるいは数字が動いたのかどうか聞かせていただきたいと思います。

○吉金隆委員長 青木子育て部長。

○子育て部長 (青木佳子) 三島良信委員の御指摘のとおり、国の幼児教育の無償化によりまして、それまで本市が独自に行ってまいりました保育料減免に要した財源を活用しまして、新たな子育て支援策や既存施策の拡充に取り組んでおります。例えば、令和2年度から始めた松江の子育てA I コンシェルジュや保育所の副食費負担減免などの子育て世代の負担軽減、小中学生へのタブレット配布、小中学校への電子黒板整備などの教育環境の充実、子どもたちを守る交通安全対策などの子どもの生活に直結した安心・安全なまちづくりをはじめとする事業がそれに当たりまして、これらの決算額は、令和2年度は約5億円、令和3年度は約5億3,000万円となっております。

さらに、令和3年度には島根県が、子ども医療費の負担免除対象年次を小学6年生まで引き上げたことに伴って生じました財源約5,700万円を積極的に活用し、中学生の入院医療費の無料化や産婦健康診査事業などの施策を加えたところでございます。

これらの子育て支援策の実施によって、子育て環境のより一層の充実を図ったところでございます。

○吉金隆委員長 三島良信委員。

○三島良信委員 説明をいただきました。やっぱり、子育ての直接の関係でお金が浮いたわけですから、学校のパソコンとか学校の設備とか、それはちょっと、もちろん関連がありますけれど、子どもが使うわけですから、やっぱりそこら辺はその流れで改善していったり使ったりしていただくというのではないかというふうに感じております。

学校の整備、そうしたものについては、ちゃんとやっぱり教育委員会がしっかり計画を立てて、財政に要求を出して、そこでやっていくということだと思っておりますので、今後そういうふうにお願ひします。

中学3年生までの医療費を無償というような感じを、上定市長もマニフェストに載せておられたように思い出したんですけれど、そういうところを伸ばすとかいうことも考えられたのではないかと感じておりますので、今後、それは、今すぐというわけにはいきませんが、来年度予算でも盛り込んでやっていただきたいなと思っております。

次に、令和2年度決算と令和3年度決算について、出生数が伸びていないところでございますが、事業は十分に対応されているかどうかということでお聞かせいただきたいと思います。

○吉金隆委員長 青木子育て部長。

○子育て部長 (青木佳子) 近時全国的に大きく出生数が減少する中にあって、本市における減少のペースは比較的緩やかな傾向にあります。こうした状況につきましては、市民の皆様のニーズにお応えし、子育てにかかる経済的負担の軽減、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援など、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに力を入れてきた効果が現れたものと考えております。また同時に、施策を実行するために必要な予算を確保し、随時執行できたものと認識しております。

また、婚姻数も全国的に大きく減少している一方、本市では令和2年度の819組から、令和3年度には850組と31組増加をしております。

今後とも、本市の出生数増加につながる施策につきまして、充実化を図りながら継続的に取り組んでまいります。

○吉金隆委員長 三島良信委員。

○三島良信委員 取り組んでいただいているということでございますが、令和5年度の予算編成にどう、また出生数において、その上でまた対策を考えていただいてもいいと思っておりますので、令和5年度に対しての意気込みといえますか、そういうものはどう生かしていくかということ、あればお聞かせいただきたいと思います。

○吉金隆委員長 青木子育て部長。

○子育て部長 (青木佳子) 出生数が減少傾向にある中、松江で育った子どもたちが、松江市総合計画－MATSUE DREAMS 2030に掲げる、ここに生まれてよかった、ここで育ててよかったと実感できるまちづくりを進めていくことが重要だと考えております。

令和5年度の予算編成に向けましては、安心して子どもを産み育てられる環境を創出するため、妊産婦、子育て世代、子どもについて、垣根なく一体的に相談支援を行う子ども家庭センターを、国の努力義務化より1年前倒しをして設置をすることとしております。

また、本市の子育て支援制度を市民の皆様に身近に感じていただけるよう、効果的な情報発信について、市に助言をいただく、現在子育て中の市民アドバイザーの皆様の意見を伺いながら、子育てに関する分かりやすい情報発信などを検討しております。

今後は、松江の子育てA I コンシェルジュを使ったアンケートなどにより、市民の皆様の御意見を積極的に伺いながら、子育て施策の一層の充実に向け、出生数の増加を目指してまいります。

○吉金隆委員長 三島良信委員。

○三島良信委員 いろいろとお考えいただいているようでございますが、ぜひ、1人でも2人でも数字が、人数が多く出生されることを望んでおりますので、お願いします。

次に災害復旧対応について伺います。

令和2年、令和3年、それぞれ毎年災害が発生したところでございまして、復旧作業にそれぞれ着手していただいておりますけれども、まだ未着手のところが見受けられますので、それはいろいろ事情があると思っておりますけれど、どのくらいあるか、農林関係とか都市整備部関係でそれぞれ、件数があ

ればお知らせいただきたいと思います。

○吉金隆委員長 松浦産業経済部長。

○産業経済部長 (松浦徹) 令和2年、令和3年災害の状況につきまして、農林関係のほうを私からお答え申し上げます。

まず災害が発生しました箇所を国からの補助金によって復旧する補助債と、市単独事業となる単独債で区分してカウントいたしますと、令和2年に発生いたしました災害は、農地が補助債10か所、単独債2か所、それから農業用施設が補助債3か所、単独債9か所、林道が補助債6か所、単独債1か所、林地崩壊が2か所の合計で33か所となっております。全ての箇所につきまして令和3年度中に復旧が完了いたしております。

一方、令和3年に発生いたしました災害でございますけれども、農地が補助債46か所、単独債20か所、農業用施設が補助債30か所、単独債37か所、林道が補助債14か所、単独債19か所、林地崩壊が15か所の合計181か所でございます。

令和3年度末時点で着手できていない箇所数でございますけれども、農地は補助債が46か所全てにおいて未着手となっております。

単独債につきましては、20か所のうち1か所が未着手ということで、農地分は合計で47か所が未着手でございます。

次に、農業用施設でございますけれども、補助債が30か所、これも全て未着手となっております。

単独債は、37か所のうち未着手が1か所ということでございまして、農業用施設合計で31か所が未着手でございます。

次に、林道でございますけれども、補助債は、未着手の箇所はございませんでして、14か所全てが発注済みとなっております。ただし、完了は、まだいたしておりません。

単独債は19か所のうち未着手が5か所となっております。林道における未着手は合計5か所となっております。

それから林地崩壊でございますけれども、これは15か所全てにおいて未着手となっております。

直近の状況を申し上げますと、本年8月末現在の未着手分でございますけれども、農地災害は補助債が30か所、農業用施設災害が補助債21か所、林道災害は単独債が5か所、林地崩壊は15か所の合計71か所となっております。以上です。

○吉金隆委員長 爲國都市整備部長。

○都市整備部長 (爲國岳彦) 私からは都市整備部関連の道路、河川について御説明をいたします。

まず、令和2年度に発生した災害でございますが、道路が補助債21か所、河川が補助債14か所、単独債14か所の計28か所の合計49か所で全て令和3年度に復旧が完了しております。

令和3年に発生した災害につきましては、道路が307か所、河川が302か所の合計609か所でございます。

令和3年度末で未着手となっておりますのが、道路災につきましては、補助債が80か所のうち13か所、単独債が227か所のうち1か所、合計14か所が未着手となっております。

河川につきましては、補助債が24か所のうち14か所、単独債278か所のうち126か所、合計140か所が未着手となっております。

なお、今年度8月末現在の未着手となっているものは、道路が補助債で3か所、河川が補助債7か所、単独88か所の合計95か所となっております。

なお、令和2年に発生いたしました市道堂廻忌部開拓線、それから令和3年に発生しました市道西川津西尾線、こちらの2つの災害につきましては、地すべり災害ということでございまして、通常の公共土木施設災害とは異なりまして、観測や調査に時間を要することから、今回の箇所数には計上しておりませんので御了承ください。以上です。

○吉金隆委員長 三島良信委員。

○三島良信委員 それぞれ事情があつて、すぐはできなかったかもしれませんが、最近入札ができなかったり、不落になった部分がたくさんどうもあるようでございますので、そこら辺を今後どういうふうにしていくかということも考えていただかないといけんと思っておりますが、実質、着手ができなかったという、それぞれ理由があると思いますが、予算がなかったのか、手間がなかったのか、調査ができなかったのか、そこの辺をちょっとお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○吉金隆委員長 松浦産業経済部長。

○産業経済部長 (松浦徹) 着手ができていない理由につきまして、農林関係について私からお答え申し上げます。

まず農地災、それから農業用施設災害につきまして、着手できない理由といたしましては、農繁期、いわゆる農業が忙しい時期ですね。それから出水期、水が出る時期、これを避けまして着工する必要があります。したがって施工期間が今限定されているということが1点目。

2点目といたしまして、山間部での工事が非常

に多くありまして、現場の施工条件が非常に厳しいということなどから入札が不調になっていることが挙げられます。

未着手の箇所につきましては、早急に再入札を行わせていただきまして、可及的速やかに着手、完了するように努めてまいりたいと考えております。

○吉金隆委員長 爲國都市整備部長。

○都市整備部長 (爲國岳彦) 私から土木関係について説明させていただきます。

道路災の復旧工事に着手できない理由といたしましては、県の災害復旧工事と同時に施工する必要がございます、発注時期を調整しているもの、それから、隣接している農地に仮設道を設置する必要があるため、農地の方と調整を行いました結果、水稻の耕作後の施工となったもの、それから入札不調によるもの、それから、設計金額によって議会の議決を要する案件となったもの、単独債で業務委託、細かい調査とか測量とかが必要となったものでございます。

また、河川につきましては、入札不調によるもののほか、昨年、降雨や高潮によりまして現地での水門、それから排水ポンプなどの操作、こういった水防活動が12月まで続きまして、事務処理の時間が不足したというところでございます。

なおこのうち、入札不調につきましては、災害復旧工事が集中する中、建設業者の人手不足などが要因とされて未着手となったというところでございまして、できるだけ早く着手、完了できるように努めてまいりたいと思っております。以上です。

○吉金隆委員長 三島良信委員。

○三島良信委員 予定をしておられた予算、災害です、当初予算ではこのくらい災害があるだろうということで大きな予算を組まれているわけですから、なかなか難しい部分があると思いますけれども、平準、いわゆる工事そのものが、予算が余っているという言い方はあれですが、予定をしていたものができなかったということなら、その予算はどういうふうに取り扱われますかね。その辺をちょっともう1回お願いしたいと思います。

○吉金隆委員長 松浦産業経済部長。

○産業経済部長 (松浦徹) 予算の状況につきまして、農林関係を私からお答え申し上げます。

令和3年度に未執行となりました災害復旧費でございますけれども、これは不用額とはいたしておりませんでして、令和4年度に繰越して、現在執行中ということでございます。以上です。

○吉金隆委員長 爲國都市整備部長。

○都市整備部長 (爲國岳彦) 私から土木関係でございます。

同じく令和3年度に未執行となった災害復旧費につきましては不用額とせず、令和4年度に繰越しております。以上です。

○吉金隆委員長 三島良信委員。

○三島良信委員 次に、河川の堆積物の除去は、一向に進んでないということです。

これはもちろん災害が起きたから余計、大雨が降ったから余計ですけれども、マンネリ化している部分がありまして、その上に、こうして大雨が降ると、また土がやってくるわけですから、そこら辺を、なかなか進まないわけですから、県管理河川のこともありますから、市の担当の方は大変だと思います。住民は、たくさん苦情を言いますので、何かこの辺は、一体何をどういうふうにすればできるのか、根本的に考えてもらわないといけないと思っております、一般質問等で議会ごとにこの問題は出ますので、その辺を1つお考えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○吉金隆委員長 爲國都市整備部長。

○都市整備部長 (爲國岳彦) 河川の堆積物の除去につきましては、令和2年度から5か年の松江市緊急浚渫推進事業計画に基づきまして、緊急性や重要度を判断しながら、優先順位をつけて、令和3年度末までに当初予定の約30%を実施する予定としておりましたが、令和3年度に発生しました災害に伴う通報、要望、こういったことによります堆積物除去の必要箇所が増加したということもございまして、今年の8月末で約20%と低い状況でございます。

令和4年度は、予算を増額して実施しておりますが、引き続き令和5年度以降も必要な予算を確保し、事業の推進を進めてまいりたいと思っております。

またこういった災害もございましたので、計画も2年経過したということもございまして。地元の皆様の要望も少しずつ変わってきていると思いますので、一度計画の見直しを行った上で対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○吉金隆委員長 三島良信委員。

○三島良信委員 ぜひ、お願いをしたいと思っております。

雨が降るたびに、自分のところの前の川がどうだというふうなこと、なかなか夜も寝られないというのが現状ではないかと思っておりますので、特に県管理河川については、なかなか市でどうこ

う言うことが難しい部分もありますが、一部、松江市はそれに対してお金を出しているというようでございますが、もともと県管理河川でございますので、しっかりとその辺は取り組んでいただきたいということ、先ほど言いましたように、根本的に相談をしていただきたいと思います。以上です。

次に、上下水道統合について伺います。

簡易水道と上水道の統合、あるいは集落排水と公共下水の統合、これは随時やっていただいております。ランニングコスト、接続工事費、公債費とか、補填とか水の確保とか、いろいろ事情があって全体では将来プラスになるということを見込んでやっていただいておりますが、この中の、今までやっていただいたことで、ある程度進んでおりますので、検証があれば、問題点があればお聞かせいただきたいと思います。以上です。

○吉金隆委員長 小塚上下水道局長。

○上下水道局長 (小塚豊) 旧簡易水道につきましては、平成21年に策定をいたしました簡易水道統合計画、これに基づきまして、全体で小規模水源が約50か所ございますが、そのうち約40か所、それから浄水場約20か所を尾原系の水系からの受水に転換する施設整備等を行っております。

これによりまして、特に水道については、不安定な水源を解消して安定給水をするということが主眼でございますので、これを図るとともにランニングコストの圧縮を図ってきたところでございます。

一方、集落排水の公共下水道への接続につきましては、平成24年度の忌部地区を皮切りに、令和2年度までに7地区の接続が完了しております。令和3年度から令和8年度までに、さらに5地区の接続を予定しているところでございます。

現在取り組んでおります宍道町4地区と、東出雲町1地区の接続による維持管理費縮減効果は、年間約1,600万円程度を見込んでいるところでございます。

これまでに、このように旧簡易水道施設や集落排水施設を統合し、効率化を図ってまいりましたが、営業収支ベースでいきますと、水道料金も下水道料金も収支均衡を保つことができない状況でございます。

議員の皆様方に御尽力をいただきまして、簡易水道事業への助成の継続というのが一定程度決まりましたけれども、引き続き、収益の確保と事業の効率化、これに努めてまいりますとともに、全国市長会や町村会、あるいは上下水道関連団体等を通

じて、国の財政支援継続を強く要望していく、これが重要だと思っております。

加えまして、昨日申し上げましたとおり、上下水道事業を円滑に進めていくために、中核を担う技術職員の確保・育成を最重要課題の1つとして力を注いでいくとともに、工事の担い手でございます事業者と連携した技術力向上、これにも力を注いでいく必要があるだろうと考えております。以上です。

○吉金隆委員長 三島良信委員。

○三島良信委員 努力していただいております。ぜひ、力を入れてやっていただきたいと思います。以上です。

先ほどいただきましたが、全国議長会なんかでも話が出て、都会のほうは、簡易水道とかそういうものの、全然意味が分かりませんので、そんなことがあるのかとこのように、そんな返事ですので、そうじゃなくて、やっぱりやってもらわないといけないと思っておりますので、下水道についても、そのことを議会のほうでも積極的に訴えていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願い致します。以上です。

○吉金隆委員長 次に志翔の会、岩本雅之委員。

○岩本雅之委員 皆さんおはようございます。志翔の会を代表して、通告に従って質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症対策の効果と実績につきまして、令和2年度は全世帯に1人10万円の給付金支給があったため、201億円の対策費がプラスして計上されましたが、令和3年度は89億7,000万円と、令和2年度と比較して163億円の減少でありました。

健全財政運営を続けておられますが、若干思い切りに欠けた面があったのではないのでしょうか。

その中で、松江市の支援事業の中でも、事業継続支援給付事業やプレミアム付飲食券発行事業、観光回復キャンペーン事業などを実施されましたが、規模としては適切でありましたでしょうか、その効果と実績をお伺いいたします。

○吉金隆委員長 松浦産業経済部長。

○産業経済部長 (松浦徹) まず、事業継続支援給付事業につきましては、連続する3か月の売り上げが前年同期、もしくは前々年同期と比較いたしまして、20%以上減少している事業者を対象に、令和3年度におきましては2,773件、3億9,470万円を給付させていただきました。

具体的には、飲食業や小売業などを中心に幅広

い業種を対象に、市内事業者の約45%の方々に対し、事業継続の支援を行わせていただいたところでございます。

それから、プレミアム付飲食券の発行事業でございますけれども、これは市内飲食店やタクシー、運転代行で使用できるプレミアム付飲食券を6万3,656セット、額面にして3億9,117万3,000円を販売させていただいたところでございます。

プレミアム付飲食券を利用できます加盟店舗を対象といたしましたアンケートによりますと、8割を超える店舗から、集客や売りに上げに効果を実感したという結果を寄せていただいております。

また、民間のシンクタンクによります経済波及効果の試算でございますけれども、6億4,800万円でございます。この結果を見ますと、地域経済の活性化に一定の効果があったものというふうに評価しているところでございます。以上です。

○吉金隆委員長 土江観光部長。

○観光部長 (土江紀明) 私からは、観光回復キャンペーン事業についてお答えをさせていただきます。

令和3年度の観光回復キャンペーンでは、令和2年度とほぼ同規模となります1億6,844万円の事業を実施しております。

主な事業内容でございますけれども、山陰在住者を対象とした宿泊割引、それとネット系旅行会社を通じた宿泊割引、団体旅行商品の割引による誘客のほか、メディア等による情報発信、国宝松江城ライブを通じた松江の魅力の発信でございます。

また、市内3旅館組合の独自企画への支援を通じまして、宿泊地としての魅力向上を図ったところでございます。

宿泊割引事業でございますけれども、感染状況を見極めながら、実施時期や対象エリアを設定して実施をいたしまして、日帰り客も含めまして3万6,270人の利用がございました。

本市の試算におきましては、約9億3,000万円の経済効果がかったものと推計をしております。観光産業の下支えになったものと考えております。

○吉金隆委員長 岩本委員。

○岩本雅之委員 ありがとうございます。ぜひ継続して続けていただきたいと思います。

続いて、非課税世帯に対しての10万円の支給支援や子育て世帯への臨時特別給付金10万円の支給に対しての効果と評価をお伺いいたします。

○吉金隆委員長 松原健康福祉部長。

○健康福祉部長 (松原正) 令和3年度における住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金は、住民

税非課税の1万8,216世帯、及び新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した77世帯の合計1万8,293世帯に、1世帯当たり10万円、総額18億2,930万円を給付いたしました。

子育て世帯への臨時特別給付金は、児童手当の所得制限を基準として、0歳から18歳までの子どもを養育する1万7,553世帯に、児童1人当たり10万円、総額30億9,100万円を支給いたしました。

先般、一般質問のとき川井議員にもお答えをいたしましたとおり、生活保護の世帯数を見ますと、令和元年度末が2,058世帯、令和2年度末と令和3年度末は同数の2,083世帯でありまして、横ばいとなっております。

一方、平成20年のリーマンショック前後では、平成19年度末に1,341世帯であった生活保護世帯数が、平成22年度末には1,802世帯となり、大幅に増加をしておりました。

以上から、経済的な影響を受けた方が多くいらっしゃる一方で、給付金による支援を講じたことにより、一人一人への影響の度合いは抑えることができたものと分析をしております。

○吉金隆委員長 岩本委員。

○岩本雅之委員 ありがとうございます。引き続いて対策を続けていただければと思います。よろしくお伺いいたします。

次の質問に入ります。第2次総合戦略関連事業の結果につきまして、令和3年度の人口動向を調べますと、令和4年3月31日現在で、人口は19万8,330人で、対前年比1,559人の減少。世帯数では、同日比較で9万1,027世帯で、こちらは286世帯ほど増えています。

人口だけでは推しはかれないが、第2次総合戦略関連事業費は、当初予算138億6,000万円計上していましたが、コロナ禍で結果を出したのでしょうかお伺いいたします。

○吉金隆委員長 山根理事。

○理事 (山根幸二) 令和3年度の第2次総合戦略関連事業でございますが、令和2年度に引き続き、コロナ禍での執行となったと。しかしながら決算額123億4,000万円、当初予算に対する執行率は89%となりまして、令和2年度の執行率81.2%に対しまして、7.8ポイント上昇したところでございます。

また、地方創生事業交付金を積極的に活用いたしまして、まちのReeProject事業、テレワーク・デイズMATSUE事業、シティプロモーション推進事業、関係人口創出事業、松江工芸の魅力発信と担い手育成事業の5事業に取り組んだと

ころでもございます。

この中で、特にテレワーク・デイズMATSUE事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により高まる地方回帰の機運を逃すことなく、官民連携のもとで積極的にPRを行い、日本経済新聞社、データで読む地域再生、これにおきまして、テレワーク環境全国第3位の評価を得たところでもございます。

なお、総合戦略につきましては、今年度から松江市総合計画－MATSUE DREAMS 2030と一体化しておりまして、総合計画の目標の達成と人口減少対策にセットで取り組んでまいりまして、地方創生を実現してまいります。以上です。

○吉金隆委員長 岩本委員。

○岩本雅之委員 ありがとうございます。継続して、市の様々な事業、これを計画に沿って、整合性を高めながら進めていただきたいと思います。

続きまして、税収につきましては、2021年度の国の一般会計税収は、所得税、法人税、消費税の収入の全てが増えて、2022年4月末の時点での見込みで56兆9,342億円と2020年の同時点を14.3%上回ったとしています。

一方、松江市においては、令和3年度の市税は前年度よりも伸びなかったが、法人事業税交付金では、前年度より大幅に増加し、若干ではあるが、事業者業績が伸びた形跡があります。

しかし、全体的に景況感の高揚は見られなかったと思うのですが、どのように松江市の経済状況を評価しているのかお伺いします。

○吉金隆委員長 水財政部長。

○財政部長 (水研二) 税収から見ました、本市の経済状況についてお答えいたします。

市税につきましては、令和2年中の給与所得の減少によりまして、令和3年度の個人市民税が減少するなどした結果、全体で1,000万円の減収となっております。

しかし、法人市民税は、法人税割の税率低下にもかかわらず増加しておりまして、飲食、宿泊業や運輸業など、コロナ禍から十分に回復していない業種が一部にあるものの、建設業、卸小売業、金融保険業など、多くの業種で業績の持ち直しがあったものと考えております。

また、軽自動車税の種別割、環境性能割の課税台数がともに伸びていること、さらに、県から交付されます地方消費税交付金が、個人消費の伸びにより増加していることなどを踏まえまると、令和3年度の本市の経済状況は、総じて回復基調にあつ

たものと捉えております。

現在、コロナ禍が長引くとともに、原油価格、物価高騰が続いていることから、本市の経済への影響を引き続き注視していく必要があるものと認識しております。

○吉金隆委員長 岩本委員。

○岩本雅之委員 ありがとうございます。本当にバランスを持って、実際に収支を考えていくというのは非常に難しいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

次の質問に入ります。デジタル化戦略につきまして、電子市役所推進事業におきまして、コンビニ交付システムの利用状況をお伺いいたします。

○吉金隆委員長 吉田市民部長。

○市民部長 (吉田紀子) 本市におけるコンビニ交付は、平成29年1月から開始いたしております。

利用実績につきましては、平成29年度が2,619件であったものが、令和3年度には1万9,554件と、本市全体の証明発行件数の1割を占めるようになり、年々増加をしております。

今後もマイナンバーカードの普及が進み、利便性についての認知度が高まるにすれ、利用件数は伸びるものと予測しております。

○吉金隆委員長 岩本委員。

○岩本雅之委員 ありがとうございます。次の質問です。

みんなにやさしいデジタル市役所推進事業として、AI化やデジタル化を進めているところでありますが、本事業の達成状況をお伺いいたします。

○吉金隆委員長 山根理事。

○理事 (山根幸二) 令和3年度に策定いたしました松江市みんなにやさしいデジタル市役所計画は、市民サービスの向上、業務の効率化、人材の育成を柱といたしまして、今年度、令和4年度から次年度令和5年度の第1期実施計画、これを定めまして、55項目に取り組むこととしております。

令和3年度につきましては、本計画に先行いたしまして、LINEで子育て相談ができる、松江の子育てAIコンシェルジュを開設、また病児保育施設予約サービス－あずかる子ちゃん、この運用に向け準備を進めてきたところございまして、これら24時間いつでもスマートフォンから手軽に相談や申請ができると、利用者の皆様から好評を得ているところでございます。

今後も市民の皆様のニーズを踏まえて、みんなにやさしいデジタル市役所を作っていきたい、このように思っております。

○吉金隆委員長 岩本委員。

○岩本雅之委員 ありがとうございます。ぜひ、推進していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

続いての質問です。共創のまちづくり推進事業につきまして、共創のまちづくりに向けて、令和3年度において、官民で連携すべきポイントは何だったのかお伺いしたいと思います。

○吉金隆委員長 吉田市民部長。

○市民部長 (吉田紀子) これまで共創のまちづくりを進める中で、NPOや民間企業の方などから、どのようにまちづくりに関わっていくべきかといった悩みの声をいただいております。

また、市、NPO、地域活動団体などが個々に連携を図るだけでは解決できない課題も見えてきたことから、より広く、横断的な連携も必要なのではないかと考えました。

そのためには、地域がどのような課題を抱え、どのような姿を目指し、課題解決に取り組んでいるのか、市、地域、NPO、民間企業など多様な主体が情報を共有することが重要でございます。

そこで、令和3年度から地域課題に向けた取組事例を発表し、共有する場として、まちづくりを考える日を開催し、町内会・自治会、NPO、公民館、民間企業など約120名の方に参加をいただきました。

歌と踊りの制作を通して、地域住民の融合を図り、子どもたちに対するふるさと教育につなげた事例でありましたり、また高齢者の通いの場、買い物など移送支援の取組などを含む9つの取組を発表いただいたものでございます。

参加者の方からは、地域の先駆的な取組を共有でき、いろいろな気づきを与えてくれた、来年度も継続して開設されることを希望するなど、そういったお声をいただきまして大変好評でございました。

引き続き、地域が抱える課題や、また解決方法を一緒に考え、連携しながらまちづくりを進めていきたいと考えております。

○吉金隆委員長 岩本委員。

○岩本雅之委員 ありがとうございます。私も今年のまちづくりを考える日に参加させていただいて、大変勉強になりました。ありがとうございます。

まちづくりを考える日が、まちづくりでつながる日、こういうようなことでつながっていくということで、継続的に、またこの事業を継続しながら

進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次の質問です。

相談支援事業について、最終年度だったサポートステーション絆について、どのように評価していらっしゃるのかお伺いします。

○吉金隆委員長 松原健康福祉部長。

○健康福祉部長 (松原正) 令和3年度では、延べ949件の相談支援を行ったほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、相談支援事業所や居宅介護支援事業所などを対象とした相談支援に係る事例検討会を2回、自閉症をテーマとした市民公開講座を1回、関係機関との連携会議を10回開催いたしました。

令和3年度末で終了したまつえ障がい者サポートステーション絆は、平成23年7月に開設し、障がいのある方や御家族の総合相談窓口として、10年9か月にわたり、その役割を果たしてまいりました。

その間、絆では、障がいのある方などの困りごとに耳を傾け、必要であれば、自宅に出向き、障がい福祉サービスにつなげるなど、障がいのある方が安心して暮らせるようサポートをしてまいりました。

また、福祉人材の育成のための研修会、障がい理解を深めるための各種講座を開催するとともに、相談支援事業所、特別支援学校、エスコなどの機関とのネットワーク化及び連携の強化など、市内の相談支援の強化に取り組んでまいりました。

最終年度まで、本市の相談支援の中核を担い、「絆」という文字のとおり、市内の障がいのある方などや各福祉事業所、団体などから信頼される相談支援機関であったものと考えております。

まつえ障がい者サポートステーション絆の運営に御協力いただきました松江市社会福祉協議会、相談支援事業所、また福祉に関係する団体及び機関の皆様に対しまして、多大なる感謝を申し上げます次第でございます。

本年4月からは、障がいのある方への支援をさらに強化するために、松江市障がい者基幹相談支援センター絆を設置をしております。

新たな相談支援の拠点として、引き継いだ「絆」という言葉を大切に、関係機関との連携を重視しながら、障がいのある方の生活を一層サポートしてまいりたいと考えております。

○吉金隆委員長 岩本委員。

○岩本雅之委員 ありがとうございます。とにか

く様々な事業者が、今後もその「絆」を持って、様々な方々の対応に当たるということを続けてやっていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、障がい差別のない共生社会推進事業につきまして、令和3年度における合理的な配慮の提供について課題があればお伺いいたします。

○吉金隆委員長 松原健康福祉部長。

○健康福祉部長 (松原正) 本市において、令和3年度中に寄せられた合理的配慮に関する相談は4件でございました。うち3件は、障がいのある方が民間事業所での書類の代筆を断られたもの、もう1件は、スマートフォンでのインターネット予約の操作が障がいにより難しいというものでございましたが、本市と事業者との調整によりまして、相談された方が納得する形で解決に至っております。

こうした寄せられた相談に対して、民間事業者等に対応可能なものについては、事業者等と都度話し合いをして改善を求めています。合理的配慮の十分な浸透には至っていないと考えております。

今後は、市民の皆様や民間事業者等の合理的配慮の提供について理解が深まるよう事業者向けの説明会を開催するほか、引き続き出前講座、市報松江、ホームページなどを通じて啓発を行ってきたいと考えております。

○吉金隆委員長 岩本委員。

○岩本雅之委員 ありがとうございます。4件ということでお話があったんですけども、様々な、こういうようなケースがあったよということでケースカンファレンスをしていただいて、それをしっかりと情報共有でつないで、また民間の様々なところで、様々な方々がやっぱり働ける、そういうような場所、そういうようなものをまた考えていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、次世代の環境活動リーダー育成事業につきまして、令和3年度における学習会、出張講座について、課題等があればお伺いいたします。

○吉金隆委員長 花形環境エネルギー部長。

○環境エネルギー部長 (花形泰道) 令和3年度の次世代の環境活動リーダー育成事業につきましては、新規事業といたしまして、中高生を対象としたSDGs出張環境講座を実施し、117人の参加をいただきました。

また、令和2年度まで、公益財団法人しまね自然

環境財団が、夏休みに小学4年生を対象に実施していました、自分の省エネ行動をチェックする夏休み省エネチャレンジシート事業を令和3年度から松江市が引継ぎ実施しました。

参加者は、前年度と比べ156人増の1,350人となりました。

令和3年度の参加者数の実績は、これら新しい取組を行った結果、令和2年度と比べ294人増の1,590人となりました。

課題といたしましては、コロナ禍においても、安心して参加できる開催方法などが挙げられていると思っております。以上でございます。

○吉金隆委員長 岩本委員。

○岩本雅之委員 ありがとうございます。SDGsの事柄についても、しっかりとこの環境活動リーダー育成の中で取り組んでいращやるということでございますので、様々な形で、しっかりと次世代の環境活動リーダーを育成していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、松江市重点推進品目奨励事業、商工業振興対策事業につきまして、開発支援した商品の認知度を上げるために、どのような取組をされたのかをお伺いいたします。

○吉金隆委員長 松浦産業経済部長。

○産業経済部長 (松浦徹) 地元食材を使用いたしました新たな商品開発につきましては、官民連携で取り組ませていただいたところでございます。

具体的に申し上げますと、松江市では、松江市重点推進品目奨励事業といたしまして、かぼちゃのブラックのジョーでございますけれども、この産地化を推進するため、市場出荷品に対しまして補助金を交付することで、生産拡大の支援を行わせていただいたところでございます。

加えまして、JAしまねくにびき地区本部におかれましては、市場関係者、それから小売店と商談を積み重ねていただきまして、認知度向上と取扱量の確保を図っていただいたところでございます。

それから、販売につきましても、市内小売店と連携いたしまして、地産地消の推進と銘打ちPRに努め、消費拡大を図ってきたところでございます。

次に、商工業振興対策事業のうち農水商工連携事業でございますけれども、これもかぼちゃ、ブラックのジョーの規格外品を原料といたしましたオリジナルクラフトビールを市内醸造所において製造されまして、好評をいただいているというところでございます。

そのほか、トマトやシジミを使ったクラフトビ

ール、さらにはノドグロ、タイの塩からなどの商品開発への支援を行わせていただいたところでございます。

これらの新商品につきましては、市長への完成披露会を行わせていただいたほか、市公式SNSなどで情報発信を行わせていただいております。

今後も6次産業化や、農水商工連携に取り組ませていただきまして、新たな商品開発や販路開拓を進めることで、様々な市産品の魅力を高めるとともに、高付加価値化に努め、適正な市場価格による販売につなげていきたいと考えております。以上です。

○吉金隆委員長 岩本委員。

○岩本雅之委員 ありがとうございます。私の趣味として、スーパーをウロウロすることがあるんですけども、ブラックのジョーがあるかなと思って、いつも探していて、事あるごとに自分の口では言える限りブラックのジョーの話をするにはしているんですね。やっぱり1回こっきりではなくて、みんながやっぱりしっかりとこの事柄について理解した上で、盛り立てていけるといいんじゃないかなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

またそれを何かまとめたようなものがあれば、またそういうものも参考にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

続いて、関係人口の創出事業につきまして、令和3年度において松江市内外問わず、関係人口創出のために、ワーケーション、サテライトオフィス等の事業間連携をはじめ、官民で連携する上で感じた課題をお伺いいたします。

○吉金隆委員長 上定市長。

○市長（上定昭仁）令和3年度におきまして、関係人口を創出するため、官民連携の下、県外在住者と市内で活動する方々とのオンライン交流会、現地体験ツアー、ワーケーションを実施しております。

参加された方からは、また訪問して交流を深めたい、松江について多くの新たな発見があったなどの高い満足度を物語る声を多数いただいているところでございます。

官民連携の具体的な事例としましては、堅町商店街の複合施設「つむぎや」を地域活性化の拠点とした取組の紹介や、松江まちづくり塾によるまちあるきガイド、産学官金の連携によるワーケーションプログラムの開発、観光地の再生や、神在月をテーマにした歴史文化のレクチャーなどを実施しております。

関係人口創出に係る事業は、参加者との関係性をいかに継続して深められるかが課題であると考えております。一度参加して終わりとならない仕組みづくりが重要と認識しております。特に、ワーケーションにつきましては、参加後も継続的なコミュニケーションを図ることで、地域課題の解決につながるプログラムとなるよう、参画いただいた皆様の御意見を伺いながらブラッシュアップしてまいりたいと考えております。

○吉金隆委員長 岩本委員。

○岩本雅之委員 ありがとうございます。継続して進めていただければと思いますが、松江市の市民においても、それぞれの企業、仕事という面で話をさせていただきますと、ノマドワーク、やっぱりこういうようなことで働き方改革から始まって、様々な形で、このワーケーションとつながっていることになっていくんじゃないかと思ってます。そのニューアーバンのところにも、「enun」ということでワーケーション、そういうことでございます。ぜひ、松江市の職員もたまにストレスがたまったら、ああいうところで仕事ができる体制みたいなものを作ってみても、僕はいいんじゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、松江の魅力を高める環境都市デザイン推進プロジェクトにつきまして、令和3年度において、都市整備部所管の自転車ネットワーク道路整備事業、まちのReeproject事業、松江湖畔公園再整備事業、子どもたちが遊びたくなる公園づくり事業、水辺の利活用促進事業、白潟地区都市構造再編集集中支援事業、空き家利活用適正管理促進事業、この7つの事業につきまして、市民に分かりやすく説明するなど、事業を推進するにあたって工夫した点があれば、お伺いしたいと思います。

○吉金隆委員長 爲國都市整備部長。

○都市整備部長（爲國岳彦）ちょっと順番は前後いたしますが、最初に子どもたちが遊びたくなる公園づくり事業でございます。

遊具の使用禁止解消に向けまして、スピード感を持って修繕等を行っておりますが、使用禁止となっております遊具、こちらにつきましては子どもの目につきやすいような動物のマークを入れ、また分かりやすい表示に変えるなどの工夫を行っております。

また島根県が行っている、インターネット上で県内の行政情報などを地図から検索、閲覧できる

サービス、マップ on しまね、こちらに現在、遊具の設置状況につきましては掲載しておりますが、今後、併せて使用禁止となっているものは、修繕や更新時期などを掲示することによりまして、市民の皆様リアルタイムで状況が分かるように工夫していきたいと考えております。

次に、水辺の利活用推進事業でございますが、水辺の利活用推進に向け、プレーヤーが利活用しやすいように、水辺空間の場所とその管理者及び連絡先をまとめました宍道湖・大橋川水辺空間マップというものを作成いたしまして、ホームページ上に掲載しております。

次に、白潟地区都市構造再編集集中支援事業、白潟のまちづくりでございますが、地区住民の皆様と協議をした計画につきまして、見える化により理解をより深めていただくため、現地に計画案を再現いたしまして、社会実験としてキッチンカーやアート空間などにより、にぎわい創出を行っているところでございます。

次に、まちのRe・project事業でございますが、リノベーションまちづくりに関する講演会、それから遊休不動産を題材に事業プランを考える実践講座、リノベーションスクールなどを、現地開催だけではなく、ウェブ配信も活用して実施しております。

空き家利活用・適正管理促進事業でございますが、第2次松江市空き家等対策計画の策定に当たりまして、地域の皆様の御意見を反映するため、公民館の役員の皆様との意見交換会や医師会のアンケート調査、パブリックコメントなどを行っております。

また令和3年度ではございませんが、松江湖畔公園再整備事業、千鳥南公園の再整備でございますが、こちらにつきましては、今年度市内全域で実施しておりますQRコードを利用したアンケート、こちらを千鳥南公園にも実施しております。

これに併せまして再整備計画に対する意見も聞くために、同様のアンケートをQRコードを利用して実施していきたいと考えております。

最後に、自転車ネットワーク道路整備事業でございますが、現在、特に工夫というものはございませんが、今後、先ほど申しましたマップ on しまね、こちらを活用した情報発信を行いまして、事業状況、進捗状況等が分かるよう、見える化に努めたいと考えております。以上です。

○吉金隆委員長 岩本委員。

○岩本雅之委員 ありがとうございます。こうし

て見ると、本当に松江市において様々な事業を計画され、そして未来に向けて、いろいろなことを考えていらっしゃるんだということが分かります。

ぜひ、こういった事業が、市民にどうやったら分かりやすくなるかということを、1つの地図に落とすことは難しいかもしれませんが、しかし、分かりやすくすることで、子どもから大人まで様々な方々が理解して、理解促進が深まるということになると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、「夢☆未来」学力育成推進事業につきまして、令和3年度において、学ぶ楽しさを実感してもらうためにどのような取組をされたのか伺います。

○吉金隆委員長 藤原教育長。

○教育長 (藤原亮彦) 学力育成推進事業につきましては、主に学力向上支援員4名、それから学力向上支援講師8名を配置しております、学力向上支援に当たるとともに、これとは別に小学校4年生を対象にした学力診断プリントテストの実施に取り組んでおります。

学力向上支援員、学力向上支援講師は、希望する学校の中から配置校を決定しております、算数や数学を中心に、1つのクラスを教師2人で指導するチームティーチングや1クラスを人数や習熟度で2つに分けて授業をする少人数学習によりまして、きめ細やかな対応を行ったところでございます。

学力向上支援講師は、生徒の興味関心を高めて、知的好奇心をくすぐるために生徒向けに数学通信というものを発行したり、発展的な問題を用意して希望者に提供するなど、創意工夫を行っているところでございます。

また、もう1つの小学校4年生を対象にした学力診断プリントは、全国学力学習状況調査に出題された問題などを中心に、プリントを教育委員会で作成し、回答や解説をつけた形で各校に配布をしております。

これを7月から11月の期間を利用して、授業であったり、家庭学習、夏休みの課題として取り組みまして、12月にはその問題の中から出題したテストを行いまして、成果の確認を行っているという取組を行っております。

テスト実施後のアンケートでは、回答や解説がついていたので、子どもが自分のペースでどんどん進めることができた、また、子どもたちもやり終えた後達成感を感じていたなどの感想が寄せられ

ておりまして、児童が自ら学ぶことや、問題を解くことの楽しさや、それを感じながら取り組んでいたということがえるものと思っております。

引き続き、学ぶ楽しさ、これを実感してもらうために、様々な創意工夫を重ねて取り組んでいきたいと考えてございます。

○吉金隆委員長 岩本委員。

○岩本雅之委員 ありがとうございます。様々な面において、それぞれの先生が一生懸命子どもたちのために取り組んでいらっしゃる、そのことは重々知っております。その上で、やっぱり子どもたちにぜひ、なぜ学ぶのかということについて、まずそこをしっかりと興味を持ってもらう、それで楽しいなというようなことにやっぱりつながっていくということも、とても重要な視点だと思いますので、ぜひこれからよろしく願いいたします。

最後の質問になります。

I C T活用教育推進事業につきまして、令和3年度において、全世帯でのW i - F i環境の整備、それから地域調べ学習時の活用など、将来的な展望や計画について考えてこられたのかどうか伺いをしたいと思います。

○吉金隆委員長 藤原教育長。

○教育長 (藤原亮彦) 令和3年度に、松江市G I G Aスクール構想、これを取りまとめておりまして、その中で、W i - F i環境のない家庭への対応についての基本方針を整理しているところでございます。

具体的には、W i - F iがない家庭でも活用できる学習ドリルソフトを導入することや、公民館などの公共施設の無料W i - F iの活用、家庭のW i - F i環境の実態調査を行い、必要な対策や支援について検討するという方針を定めたところでございます。

学習ドリルソフトにつきましては、この9月から市内全小中義務教育学校用にW i - F i環境がなくても利用できるものを導入したところでございます。

また、今年の4月には、家庭のW i - F i環境調査を実施しておりまして、その結果によりましてW i - F i環境がある家庭が、全体の95.8%ということで、W i - F i環境がない家庭は4.2%という結論になっております。これを踏まえた上で、近隣自治体や全国の対応状況も調査検討して、W i - F i環境がない家庭への必要な支援・対策を検討していくということにしております。

タブレット端末の家庭への持ち帰りや校外学習での持ち出し、これは今年の6月からできるようにしたところでございます。

松江市G I G Aスクール構想の取りまとめ段階で、学校外での調べ学習等でタブレット端末を活用することも、既に想定をして定めております。

例えばタブレットにはカメラ機能が搭載されておりますので、地域調べ学習等の記録用に活用できるものと考えております。

学校内にとどまらず、家庭や各地域での学習に、積極的にタブレット端末、これを幅広く活用できますように必要な環境の整備や支援策を着実に実施していきたいと考えております。

○吉金隆委員長 岩本委員。

○岩本雅之委員 ありがとうございます。とにかく教育において、子どもたちそれぞれに機会の格差、そういうようなことがないように、まず考えていかなきゃならないなということがあります。

それこそ福祉部局で把握している内容のことともしかしたらいろいろと関わりがある事柄もあるのかもしれませんが。ぜひ、協力をしながら、しっかりとその子どもたちの夢や未来のために考えていただければ大変うれしいなと思います。

また、地域調べ学習とかは、やっぱり将来の松江にとって大切な人材を育てていく上において、とても効果があつていいことじゃないかなと思いますので、ぜひそのことも進めてやっていただければと思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございます。

○吉金隆委員長 次に明政会、細木明美委員。

○細木明美委員 明政会の細木明美でございます。会派を代表いたしまして、6項目について、11の質問をいたします。

まずは財政について、6つの質問をいたします。

1つ目は、地方交付税が対前年比22億円、10.6%の大幅な増額となっておりますけれども、その要因と評価を伺います。また今後も交付税をはじめとした一般財源は確保できるのか伺います。

○吉金隆委員長 水財政部長。

○財政部長 (水研二) 令和3年度の地方交付税は、普通交付税が前年度比18億9,000万円増の207億1,000万円、特別交付税が3億3,000万円増の25億2,000万円、総額で22億2,000万円増の232億3,000万円となりました。

普通交付税につきましては、原資となる国税収入が伸び、臨時財政対策債償還基金費、臨時経済対

策費の名目で追加交付があったことが主な要因であり、これは令和3年度限りの措置でございます。

また、特別交付税につきましては、一般質問で野津直嗣議員にお答えしたとおり、重点項目として要望した島根町加賀大規模火災や、7月、8月の大雨災害などの財政需要を踏まえ配分されたことが要因と考えております。

今後の一般財源の見通しについてでございますが、国は、来年度の地方一般財源総額につきまして、今年8月末に発表しました令和5年度の地方財政の課題におきまして、地方税や地方交付税を含め、令和4年度地方財政計画の水準を確保するとされております。

ただ、コロナ禍や原油価格、物価高騰が続く中において、今後の情勢は見通しづらい状況にございます。

引き続き、経済の動向、国の動きを注視しまして、中期財政見通しにおいて適切に一般財源を見込んでまいります。

○吉金隆委員長 細木委員。

○細木明美委員 次に、経常収支比率は、90.0%と4.3ポイント改善し、健全化判断比率も実質公債費比率が10.4%、0.8ポイントの改善、将来負担比率が66.9%、9.9ポイントの改善というように改善しておりますけれども、その主な要因とこれをどのように評価されているのか伺います。

○吉金隆委員長 水財政部長。

○財政部長 (水研二) 令和3年度の経常収支比率でございますが、これは、普通交付税の大幅な増額に伴い、分母である経常一般財源が増加したことが主な要因となって改善しました。

実質公債費比率や将来負担比率の健全化判断比率につきましても、普通交付税が増加したことで分母が増加し、前年度から改善したものです。

普通交付税のこの追加交付につきましては、令和3年度の限定的なものでございまして、例年並みの地方交付税額となれば、次年度以降、これらの指標は元の水準に戻ると想定されております。

今後、安定した財政運営に取り組んでいくためにも、中期財政見通しを通じ、引き続き市債残高の縮減、公共施設の適正化、事務事業の見直しなど財政健全化を保ってまいります。

○吉金隆委員長 細木委員。

○細木明美委員 では次に、財政調整基金と減債基金の合計残高は、令和2年度末に44億円であったのが、令和3年度末には55億円と大幅に増加しております。その評価と、適正規模はどの程度なの

か伺います。

○吉金隆委員長 水財政部長。

○財政部長 (水研二) 財政調整基金と減債基金の合計残高は、令和2年度末の44億4,000万円から令和3年度末には55億5,000万円となり、11億1,000万円の増加となりました。

これは、令和2年度決算剰余金24億6,000万円のうちの半分のうち7億5,000万と、普通交付税、臨時経済対策費分3億4,000万円を財政調整基金へ積み立てたことによるものでございます。

ただし、この3億4,000万円は、令和4年度当初予算で取り崩すということにしておりますので、実質的な基金残高は52億1,000万円と捉えることができます。

また、基金残高の規模につきましては、災害時など、突発的な財政支出や経済事情の変動による財源不足に備えるため、一般的には標準財政規模の15%程度が適正とされております。

これを本市に当てはめると、82億4,000万円となりますけれども、当面は55億円を目標としておりまして、引き続き一定規模の基金残高を確保しながら、財政運営を進めていく必要があると考えております。

○吉金隆委員長 細木委員。

○細木明美委員 それでは次に、コロナ禍により経済的な影響を受けた事業者に対して、固定資産税において様々な救済措置がとられましたけれども、決算にそれがどのように現れているのか伺います。

○吉金隆委員長 水財政部長。

○財政部長 (水研二) 固定資産税の、コロナ対策によります税制上の措置としましては、事業収入に相当な減収があった方を対象に、令和2年度は1年間の徴収猶予特例の適用を行いました。

また、令和3年度には、売上高が減少した中小事業者が所有する事業用家屋及び償却資産に係る軽減措置の適用を行いました。

この結果、コロナ禍前の令和元年度と令和3年度の決算額を比較しますと、現年分は4億9,600万円の減収、滞納繰越分は、徴収猶予した令和2年度の納入があったため、2億2,700万円の増収となりました。

結果、固定資産全体では2億7,100万円の減収でございました。

なお、先ほどの軽減措置の減収分につきましては全額、国費で補填されました。

○吉金隆委員長 細木委員。

○細木明美委員 では次に、地方債が1,026億円と前年度より減少し、1,000億円に近づいてきました。債務は少なければ少ないほうがよいという考え方もありますが、どのように評価をされているのか、今後の見通しと併せて伺います。

○吉金隆委員長 水財政部長。

○財政部長 (水研二) 地方債の残高のピークでありました平成17年度には、1,564億円でごさいました。

1,000億円の目標額まで近づいた要因は、繰上償還や公共施設適正化など行財政改革を進めてきた結果だと考えております。

しかしながら、安心・安全なまちづくりを進めるためには、社会インフラの整備や老朽施設の改修は必要でございまして、債務圧縮のため、一概に公共事業を減らしていくということは、決して良いことであるとは言えず、償還と発行のバランスが重要と考えております。

今後も、行財政改革に取り組みつつ、一定規模の普通建設事業費を確保することとし、その姿を10月に策定予定の中期財政見通しにおいてお示いたします。

○吉金隆委員長 細木委員。

○細木明美委員 では、財政について、最後6つ目の質問をいたします。

令和3年度は、市長就任1年目の実績であります。歳入歳出ともに1,000億円を超え、コロナ対策事業費も90億円となりましたが、今回の決算について、どのような評価をされているのか伺います。

○吉金隆委員長 上定市長。

○市長 (上定昭仁) 令和3年度の当初予算につきましては、4月に市長選挙を控えていたことから、骨格予算としておりましたが、私が市長に就任してから、6月以降の補正予算編成などを通じまして、また、国の予算措置等の動きにも呼応して、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用した、感染予防と経済対策に取り組んでまいりました。

また、公約に掲げておりました、夢を実現できるまち、誇れるまちをつくるための事業化調査などに着手しておりまして、コロナ禍を言い訳にせず、地域活性化に向けた種まきとなる施策を実行してまいりました。

加えて、昨年4月に島根町で発生した住宅火災や、7月、8月の大雨災害など近年にない大規模災害に対して、迅速な被災者支援や災害復旧にも努めてきたところでございます。

コロナ禍により、松江水郷祭や国宝松江城マラ

ソンをはじめとする主要イベントが開催できず、大変残念でありましたが、常に感染予防と社会経済活動の両立を意識し、チャレンジすることで、市政の向かうべき方向を明らかにし、松江市総合計画—MAT SUE DERAMS 2030の達成に向けてスタートを切ることができたものと考えております。

○吉金隆委員長 細木委員。

○細木明美委員 次に、職員の働き方について質問いたします。

職員給が大幅に増加しております。職員の健康管理の観点から質問をいたします。

コロナ感染症対応が主であると思いますが、それ以外の要因と要因ごとの金額を伺います。

また併せて職員の負担軽減に向けた今後の対策を伺います。

○吉金隆委員長 小村総務部長。

○総務部長 (小村隆) 令和3年度の職員給は102億7,000万円となり、対前年度比で2億4,000万円の増額となりました。主な変動要因は、まず基本給は、全体の職員数が12名増加したことにより、6,000万円の増額、期末手当が支給月数を0.15月分引き下げたことにより7,300万円の減額、また時間外勤務手当が2億円の増額となりました。時間外勤務手当の増額の主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策によるものが6,600万円の増額、その他の要因といたしましては、島根町加賀の大規模住宅火災や、7月、8月の大雨災害など災害対応によるものが5,000万円、4月の選挙事務によるものが4,800万円のそれぞれ増額となりました。

今後の対策といたしましては、デジタル化による全庁的な業務の効率化を図ることとしておりまして、来年1月には電子決裁システムや、庶務事務システムの導入を予定しております。

併せて、職員個々の多様な働き方を実現するため、テレワークの推進や育児介護との両立支援など働きやすい環境整備によりまして、職員の負担軽減につなげていく考えであります。以上でございます。

○吉金隆委員長 細木委員。

○細木明美委員 職員の働く環境の整備というのは、いい仕事をするためには必ず必要なことだと思いますので是非とも早急に進めていただきたいと思います。

次に、松江市の国土強靱化計画について質問をいたします。国土強靱化基本法が施行され10年を迎えました。松江市の国土強靱化計画は、近年の災

害やコロナ感染症など社会情勢の変化によって何か影響があるのか伺います。

○吉金隆委員長 山根理事。

○理事 (山根幸二) この国土強靱化地域計画でございますが、あらゆる大規模自然災害を見据え、最悪な事態に至らないための事前に取り組むべき施策の指針でございまして、本市は令和2年3月に令和6年度までの5年間の計画として策定をしたところでございます。

委員御指摘の新型コロナウイルス感染症でございますが、自然災害の範疇でないということから、本計画の改定ではなく、地域防災計画を本年3月に改定いたしまして、災害時避難などにおける感染症対策の視点を盛り込んだところでございます。

また、デジタル化の進展と社会情勢の変化につきましては、国のナショナルレジリエンス懇談会、いわゆる防災・減災懇談会、こちらでの議論や国土強靱化基本計画の見直しを注視いたしまして、本市国土強靱化地域計画の次期改定時に向けまして検討を重ねてまいりたい、このように考えております。

なお、国土強靱化地域計画の別冊として定めております具体的な事業一覧、これにつきましては、新規事業の追加など柔軟に対応していく所存でございます。

○吉金隆委員長 細木委員。

○細木明美委員 次に、消防について質問いたします。

北部分署が完成し、消防署の再編が完了いたしました。市民の生命を守る消防行政として、再編の目的は達成され、順調に業務は遂行されていくのでしょうか。計画と実態の間に差異が生じたり、さらなる課題はないのか伺います。

○吉金隆委員長 田村消防長。

○消防長 (田村達朗) まず、署所再編計画が完遂したことによりまして、全ての分署において、2隊同時出動体制の確立及び高規格救急車の配備が完了しまして、大規模・多様化する災害に迅速に対応できるよう消防体制の充実強化が図られ、順調に災害対応業務を行っているところでございます。

さらに、今年度より新たに松江市消防力整備実施計画に基づきまして消防力の強化、災害対応能力の向上を目指し、様々な取組を行っております。

市として指揮隊の単独運用を目指した人材育成、また各署所の立地する地域や防災上の特性を考慮した初動体制の機能強化を図っております。

具体的には、北部分署においては原子力対応、東

部分署においては水難救助対応などでございます。

また、課題といたしましては、コロナ禍の中でも市民生活の基盤である消防業務を継続するよう取り組んでおりますが、職員の罹患などによりまして、出勤停止となる状況が拡大し人員不足に直面する期間がございました。その際は、消防体制の優先度を考慮いたしまして、通信支援業務や救急業務への緊急的な職員配置、一時的な消防体制の縮小など対策を行い、乗り切ってまいりました。

専門職である消防職員は、他の部署からの補充が不可能でありまして、このような危機的な事態を想定した対策を講じることが必要であると認識しております。

今後はこの教訓を生かしまして、緊急的な職員配置に対応できるよう、職員教育に力を入れ、さらなる対応能力の向上に取り組んでまいります。以上です。

○吉金隆委員長 細木委員。

○細木明美委員 では次に、交通事業について質問をいたします。

新型コロナウイルスの影響をともに受け、厳しい状況が続く交通事業ですが、令和3年度は前年度に比べ、僅かではありますが、自動車運送事業収益が伸びております。その点についてどのように評価されているのか伺います。

○吉金隆委員長 須山交通局長。

○交通局長 (須山敏之) 細木委員御指摘のとおり、令和3年度の自動車運送事業収益は4億5,540万5,000円で、令和2年度に比べまして2,380万1,000円、5.5%増加したところでございます。

とはいえ、路線バスの月別利用者数を見てみますと、4月と5月だけが大きく増加をしております。そして、6月以降は逆に減少している月も多いという状況でございました。

この令和3年度の4月から5月が大きく増加いたしましたのは、令和2年度は4月から5月にかけて、緊急事態宣言が発出されまして、市内の学校が軒並み休校となる、そして利用者数が大きく減ったということが要因でございます。

そして年度を通して見ますと、この4月、5月の増加が大きかったため、令和3年度は僅かに事業収益が伸びるという結果になりましたが、厳しい状況は令和2年度とほぼ変わっていないということの評価しているところでございます。

なお、今年度、令和4年度の路線バス利用者数につきましては、本会議で野津直嗣議員の一般質問にもお答えいたしましたとおり、今のところ、8月

までのところは僅かではありますが、増加傾向にあるという状況でございます。

○吉金隆委員長 細木委員。

○細木明美委員 では、最後に病院事業について質問いたします。

地域住民への安心・安全で質の高い医療を安定的に提供するために、松江赤十字病院との連携協定を締結されましたが、その特徴的な効果があればお聞かせください。

○吉金隆委員長 入江市立病院院長。

○市立病院院長 (入江隆) 昨年の12月に、松江圏域における医療提供体制の充実を図り、地域住民の皆様に対し、将来にわたり安全・安心で質の高い医療を安定的に提供することを目的とし協定を締結いたしました。

この協定締結によって、相互協力の意識が高まり、役割分担によって効率的な医療提供が可能となったことが大きな効果と考えております。

1つの具体例として、泌尿器科領域において、当院で修理不能となった結石破碎装置を更新せず、患者さんについては、松江赤十字病院に紹介することとしました。

一方、当院は、松江圏域で唯一手術用ロボットを有しており、前立腺がんなどのロボット支援手術適用症例については、松江赤十字病院から紹介を受けることとしております。

そのほか、ゲノム医療における症例検討会や講演会の合同実施、さらに心臓血管外科・放射線科医師による手術、検査の相互支援にも取り組むこととなりました。

また、松江赤十字病院の大居院長と具体策について協議を重ねており、さらに連携を図ってまいりたいと考えております。

○吉金隆委員長 細木委員。

○細木明美委員 コロナが長期化し、医療従事者の皆さんの長い間の御尽力に本当に大変感謝申し上げます。

また、先ほど消防長のお話にもありましたが、消防、また、交通局や病院など、他の人では代わりがきかない、そして市民の生活を本当に支えている皆さんでございます。

なかなか運営には御苦労もあろうかと思っておりますけれども、引き続きよろしく願いを申し上げまして質問を終わります。

○吉金隆委員長 次に民主ネットワーク、森本秀歳委員。

○森本秀歳委員 民主ネットワークを代表して質

問いたします。

まず、政策5本柱の成果と進捗状況についてということで、上定市長就任後、新型コロナウイルス感染症対策に最優先に取り組むことと、夢を実現できる松江、市民が誇れる松江をつくるための政策5本柱を掲げスタートされました。

この取り組まれた政策につきまして、目標に対する成果の総括的な見解をまずは伺いいたします。

○吉金隆委員長 上定市長。

○市長 (上定昭仁) 令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、市民生活や地域経済の維持に必要な支援策を講じてまいりました。

また、所信表明の5つの柱に掲げました政策の事業化を図り、コロナ禍を言い訳にせず、様々なチャレンジに取り組んでまいりました。

具体的には、三島良信委員にもお答えしましたとおり、MATSUE起業エコシステムの形成に向けた基本構想の策定、職人商店街を実現するための現状分析、海藻や水草のブルーカーボン活用事業調査など、アフターコロナを見据えた新たな戦略を実行に移すために注力してまいりました。

加えて、市民の皆様へ寄り添うべく、可能な限り現場に出かけ交流を図るとともに、各種媒体を通じた積極的な情報発信に心がけてまいりました。

今後は、令和3年度の取組を踏まえて、今年3月に策定いたしました、松江市総合計画—MATSUE DREAMS 2030に掲げております目指すべき将来像、「夢を実現できるまち、誇れるまち 松江」の創造に向けてさらに力を尽くしてまいりたいと考えております。

○吉金隆委員長 森本委員。

○森本秀歳委員 ありがとうございます。市政運営で大切にする基本的な視点の1点目に、市民に寄り添う姿勢を実行することが挙げられております。そうしたことで、先ほども御答弁ありましたが、情報発信に努めてまいられたということでもありますけれども、実際、市長も精力的に市内様々なところに出かけられ、市民の皆さんと交流、対話をしておられたということは、私のみならず、誰もが承知のことと思います。

が、この令和3年度の実績の中で広聴活動費、これが数値的には、前年とあまり変わらないなど、こういった結果が出ております。あれだけアクティブに動かれたにもかかわらず、この数値データに

は現れてないなあというふうにも感じております。

この点について、市長御自身は、1年取り組まれてどう感じておられたのかお尋ねいたします。

○吉金隆委員長 上定市長。

○市長 (上定昭仁) 市民の皆様への情報発信の充実化を図るとともに、気軽に意見を発信していただける仕組みを作ること、市民の皆様に寄り添う市政を実行してまいりたいと考えているところでございます。

森本議員御指摘の広聴活動の実績につきまして、令和3年度の広聴件数は、令和2年度に比べ約450件少ない2,382件でございました。

この令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のまん延に関わる問い合わせが急増したためでございまして、令和3年度は平年並みに戻ったものと考えているところでございます。

市民の皆様から御意見をいただくための新たな取組として、昨年度、令和3年度は、山陰ケーブルビジョンマーブルの番組内で、市民部伺います係のPRを行うとともに、市民の皆様と市長であります私が直接対話させていただく「ふらっと縁カフェ」を開催し、様々なジャンルの方々と直接意見交換させていただくなど広聴体制の充実化を図ってまいりました。

また、広報活動につきましても、新たな取組としまして、定例記者会見をパワーポイントや映像を用いて分かりやすくお伝えするとともに、本市の公式YouTubeチャンネルでの動画配信を始めることで、多くの皆様に関心を持って御覧いただけるように努めてまいりました。

加えて、私自身も積極的にテレビやラジオ番組に出演するとともに、令和3年度からは、イオン松江店に設置されておりますデジタルサイネージを活用し、また新たに開設した本市の公式フェイスブック、インスタグラムなどのSNSで市政情報を発信し、市民の皆様にはより多くの情報をお届けできたものと認識しているところでございます。

その成果の1つとしまして、ツイッターのフォロワー数は、令和3年3月末に約1,500件でありましたが、本年3月には約5,000件と3.3倍に増加しております。

今年度は、本市公式ホームページの全面リニューアルも予定しておりまして、引き続き必要な情報を分かりやすく多くの皆様にお届けするとともに、市民の皆様からの御意見を踏まえて日々改善を図ること、市民の皆様に寄り添う市政の実現に取り組んでまいります。

○吉金隆委員長 森本委員。

○森本秀歳委員 ありがとうございました。非常にアクティブに活動なさっているということでございますけれども、どうか体調管理には十分お気をつけください。

続きまして、具体的な施策の中で少し特徴的なものを挙げさせてもらいます。

ブルーカーボン活用事業の調査について、現時点での状況や課題、今後の取組について伺います。

また、職人商店街の創出事業につきまして、これについては、補正予算がほぼ毎議会ごとに計上されておりまして、このまちづくりへの思い入れを強く感じております。

この事業についても、現時点での状況や課題、今後の取組についてお尋ねいたします。

○吉金隆委員長 花形環境エネルギー部長。

○環境エネルギー部長 (花形泰道) 令和3年度のブルーカーボン活用事業の調査では、海藻類の分布調査やオフセット認証の検討を行い、事業化の可能性を検討いたしました。

海藻や水草などの分布については、いわゆる藻場と呼ばれる植生域が、日本海沿岸や宍道湖・中海の広範にわたっており、ポテンシャルは高いことが確認できました。

事業化の検討といたしまして、ブルーカーボン事業として実績のあるアマモ場の造成を行った場合、1ヘクタール当たりのアマモ場造成により、年間約5トンの二酸化炭素が吸収されることが試算できました。

課題といたしましては、二酸化炭素吸収量の算定方法が、現在、一部の種類の海藻でしか研究されておらず、より多くの海藻や水草でも算定できるようになることが望まれています。

また、既に制度化されているJ-クレジットのように、ブルーカーボンについても、国のクレジット認証制度となることが求められており、現在ブルーカーボンに関する研究機関であるジャパンブルーエコノミー技術研究組合において、ブルーカーボンオフセット制度を試行しながら制度設計が進められているところでございます。

そのほか、事業を実施する側の課題といたしまして、ブルーカーボン事業に携わる担い手の発掘も挙げられています。

このような調査結果を踏まえ、令和4年度においては、ワカメの養殖、シジミ殻の活用、水草の炭化などの事業テーマを設け、担い手の発掘や事業展開の検討を進めるとともに、クレジット認証に

向け、ジャパンプルーエコノミー技術研究組合と協議を進め、事業の全体構想をまとめていく予定でございます。

さらに、将来的には、水の都松江ならではの取組として、宍道湖・中海で厄介者となっています水草をエコクリーン松江の排熱を利用して乾燥させてから、同施設で処分することにより、バイオマス率の向上と助燃剤使用量の削減による二酸化炭素の排出削減につなげるための調査研究を進めていきます。

また、島根半島沿岸で磯焼け対策として、藻場の維持回復を行うことは、二酸化炭素吸収源の拡大となることから、引き続き関連事業との連携を密にして進めていきたいと思っております。

○吉金隆委員長 松浦産業経済部長。

○産業経済部長 (松浦徹) 私から職人商店街の状況につきまして、現時点での状況・課題、今後の取組についてお答えさせていただきます。

中心市街地の商店街ににぎわいを再生させるため、職人商店街の実現に向けた取組を進めさせていただいているところでございます。

令和3年度におきましては、陶芸、八雲塗等の伝統工芸、ガラス細工、レザークラフトなどの近代工芸の職人や市内中心部の商店街のヒアリングを行ったところでございます。

本年度、令和4年度からは、職人の技を見て、体験して楽しむための既存店舗のリノベーションの補助制度を設け整備を進めているところでございます。

現在、来店者が職人の技を見て楽しめる店頭へのショーウィンドウ設置など、具体的な相談を数件受けておりまして、年度内に、この動きに同調していただける新たな店舗が出てくることを強く期待しているところでございます。

また、カラコロ工房や天神町の荒木文之助商店などをにぎわいの拠点として改装するほか、地元商店街や民間企業と連携しながら、空き家、空き店舗を活用したインキュベーション機能を持ったにぎわい拠点も整備してまいりたいと考えております。

今後は、そうした見て体験できる店舗と、にぎわいの拠点をつなげまして、その間に飲食や買い物を楽しめる店舗の出店を促し、点が線となり、さらには面となって、にぎわいのあるまち、職人商店街の創出につなげてまいりたいと考えております。以上です。

○吉金隆委員長 森本委員。

○森本秀歳委員 ありがとうございます。現状はよく分かりました。

次、地方交付税について準備しておりましたけれども、先ほどの細木委員の質問とほぼ同じ質問でしたので割愛をさせていただきます。

続いて、電源立地地域対策交付金についてお尋ねいたします。

充当先と充当額について、松江歴史館、ホーランエンヤ伝承館管理運営事業と、それから出雲かんべの里管理運営事業の充当額が、それぞれ令和2年度は1,880万円と1,000万円でしたが、これが令和3年度は6,000万円と3,000万円となっております。前年よりも約3倍程度増額になっておりますけれども、この理由について伺います。

併せまして、この2つの充当先については、令和2年度からのようでありますけれども、その理由についてもお尋ねいたします。

○吉金隆委員長 山根理事。

○理事 (山根幸二) 令和2年度は電源立地地域対策交付金の充当を予定しておりました高齢者バス割引事業、障がい者バス優待事業、この事業費が新型コロナウイルス感染症の影響によりまして減額が見込まれたため、年度途中で充当事業を追加申請したところでございます。

このため、令和2年度は、松江歴史館、ホーランエンヤ伝承館管理運営事業、出雲かんべの里管理運営事業の管理運営費4か月分、そして令和3年度はその3倍となります12か月分に電源立地地域対策交付金を充当したところでございます。

○吉金隆委員長 森本委員。

○森本秀歳委員 すいません、そうすると今後は、これが続いていくというふうに理解してよろしいでしょうか。

○吉金隆委員長 山根理事。

○理事 (山根幸二) これはまた、新型コロナウイルス感染症の影響にもよりますが、いずれにいたしましても、やはり地域振興に資する、あるいはベストな財源構成という視点で考えてまいりたい、このように思っております。

○吉金隆委員長 森本委員。

○森本秀歳委員 ありがとうございます。続いて、新型コロナウイルス対策ということでいろいろな対策が講じられてきましたけれども、様々な支援や給付金事業がされてきております。

このうち、プレミアム付飲食券につきまして、先ほども岩本委員からの質問でもあったんですけれども、令和2年度に引き続き実施をされました。

アンケート結果としては、大体いい評価のようにも思えるんですけども、実際、特に夜の飲食店関係のほうのお話を聞きますと、必ずしもそうではないような、そういった印象を受けますけれども、この2年間にわたって実施されてきた、その効果をどのように分析されているのか、再度お尋ねいたします。

○吉金隆委員長 松浦産業経済部長。

○産業経済部長 (松浦徹) 先ほど岩本委員にお答えしましたとおりでございまして、夜の飲食店の状況もあるかもしれませんが、私どもが把握しております限りは、地域経済にも一定波及効果があったというふうにも認識しておりますし、そのプレミアム付飲食券が使える店舗の方々からも、おおむね満足の声をいただいているということでございまして、地域経済の活性化に一定の効果が合ったというふうには認識しているところでございます。以上です。

○吉金隆委員長 森本委員。

○森本秀歳委員 ありがとうございます。人数制限もなくなりましたので、また今しばらく様子を見ながら、また質問等でもお尋ねしたいなというふうに思っております。

続きまして、下水道事業についてでございます。

今後の更新、改築期を控え、技術職の確保、育成に努められたいと、私も会派もこれまで意見をしまいいりました。また、監査委員からの意見の中でも、技術力向上に取り組まれていると、このように挙げられております。現状、計画どおりに進んでいるのか伺います。また、課題などあるのか併せて伺います。

○吉金隆委員長 小塚上下水道局長。

○上下水道局長 (小塚豊) 本局では、令和3年度に松江市上下水道局技術職員育成計画並びに松江市上下水道局職員研修計画を策定いたしまして、計画どおり、この計画に従いまして職員の技術力向上と職務の精度向上に取り組んでおります。

下水道事業の再構築を担う人材を育成するに当たりましては、令和元年度から日本下水道事業団に、また、令和4年度からは先進地でございます広島市下水道局にも職員を研修派遣しております。この広島市下水道局へは、令和5年度以降も職員を引き続き派遣していく予定となっております。

下水道は、委員御指摘のとおり、昭和56年の供用開始から40年以上経過しておりまして、管渠等の改築・更新時期を控えております。

課題でございますが、もちろんこれに備えるた

めに必要な技術職員の確保、育成、これが重要でございますので、引き続き力を注ぐとともに、民間事業者とも連携を図りながら、官民一体での技術力向上、これと人材育成に取り組んでいくということとしております。以上です。

○吉金隆委員長 森本委員。

○森本秀歳委員 ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

最後の質問です。ガス事業につきまして、経営戦略プランに基づき普及促進、販売量増を図るべく取り組まれているものと思いますけれども、年々供給戸数が減少している状況にございます。具体的にどのような取組をこれまでされてきたのかお伺いいたします。

○吉金隆委員長 山内ガス局長。

○ガス局長 (山内政司) 平成28年に電力、そして翌平成29年には都市ガスの小売が全面自由化されるなど、ガス事業を取り巻く環境が激変する中で、安定経営の確立のために、平成31年の3月に、令和10年度までの松江市ガス事業経営の戦略プラン作成したところでございます。

経営戦略プランで掲げました基本方針、これは3つあるんですけども、そのうち1つがガス利用の促進、こういうものがありまして、この中でお客様獲得に向けた営業、お客様のガス継続利用及びパーメーターアップの推進、料金・メニューの見直し、ガスファンづくりの情報発信の4つの項目を掲げて取り組んでまいりました。

具体的に申し上げますと、お客様獲得に向けた営業につきましては、マンションデベロッパー、それから地場工務店等へ訪問し、ガス設備の提案や設計協力をするほか、ガス料金の新規5年割を活用して、新規獲得を図ってきたところでございます。

次に、お客様のガス継続利用及びパーメーターアップの推進におきましては、ガス利便性などのPRやガスファンヒーターのレンタル事業に加えまして、今年度からは、家庭用燃料電池エネファームの補助制度を創設したところでございます。

また、料金・メニューの見直しにおきましては、昨年度、業務用温水・蒸気契約を創設いたしまして、ホテル2棟、高齢者施設1棟を新規に獲得してまいりました。

そして、ガスファンづくりの情報発信におきましては、季刊誌によります情報発信、省エネ型ガス給湯器やガス衣類乾燥機のモニターなど、販売促進につなげているところでございます。

ガス展につきましては、コロナ禍は予想しておりましたが、戦略プランのときには。コロナ禍になりましたので、令和2年度では紙面のみで、そして令和3年度には紙面と、初めてですけどウェブを使ってガス展を展開させていただいておりまして、需要家との、お客様との接点機会を確保したところでございます。

今年度は3年ぶりにくにびきメッセにおきまして、対面での開催を予定しているところでございます。

委員御指摘のとおり、需要家数は減少しておりますが、先ほど申し上げました取組によりまして、結果として、令和3年度決算では、ガス販売量は、目標年827万立米に対しまして、811万立米、率として98%を確保したところでございます。

今後も厳しい状況が続くと思われませんが、引き続き、経営戦略プランの目標達成に向けまして、あらゆる販売戦略を工夫して取り組んでまいりたいと思っております。

最後に、先ほど申し上げましたとおり、くにびきメッセにおいてガス展を10月8日土曜日と9日に開催いたします。

議員の皆様方にも改めて御案内させていただきますので、森本委員を初め、多数御来場いただきますようお願いして答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○吉金隆委員長 森本委員。

○森本秀歳委員 大変厳しい環境ではありますが、頑張ってくださいと思いますし、早速、私の手元にも、もう既に案内が届きましたので、出かけさせてもらいます。またよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○吉金隆委員長 この際、しばらく休憩いたします。

〔午後0時14分休憩〕

〔午後1時10分再開〕

○吉金隆委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

公明クラブ、太田哲委員。

○太田哲委員 公明クラブでございます。会派を代表して質問いたします。重複する項目もございますが、通告どおりやらさせていただきます。

一般会計決算11項目について質問いたします。

1点目、予算に対して不用額が約52億円計上されておりますが、要因や執行率の低下の要因を伺

います。

○吉金隆委員長 水財政部長。

○財政部長 (水研二) 令和3年度決算におけます不用額は、前年度比で12億5,000万円増加となっております。

令和3年度、住民税非課税世帯や子育て世帯への臨時特別給付金、ワクチン接種などの新型コロナウイルス対策関連事業におきまして、あるいは、7月、8月の大雨災害に係る災害復旧費などにおきまして、最大限の見積で補正予算に計上いたしました。

しかしながら、想定した対象者数に、実際に申請された方が少なかったことや、災害現場の状況を精査する中で、工事費の縮減が図れたことによりまして、不用額が多く発生しました。

先ほど三島良信委員のときに、災害についてお答えしておりますけれども、必要なものは繰越しまして、過大なものについて不用額となったということでございます。

このことによりまして、予算に対して執行率が低下したものと考えております。

○吉金隆委員長 太田委員。

○太田哲委員 ありがとうございます。

続きまして2点目、国からの予算により、新型コロナウイルス感染症対策費や経済対策費、災害対策費が計上され、決算総額が多く計上される結果となりました。

それらの特別な要因を除いた通常業務に対する決算において、民生費の過去5年間の推移はいかがですか。また、今後の見通しをお伺いいたします。

○吉金隆委員長 松原健康福祉部長。

○健康福祉部長 (松原正) 新型コロナウイルス感染症対策等の特別な要因を除いた一般会計の民生費は、平成29年度が350億円、平成30年度が348億円、令和元年度が358億円、令和2年度が364億円、令和3年度が372億円となりました。

一般会計総額に占める割合としましては、平成29年度、平成30年度、令和元年度が約36%、令和2年度が約37%、令和3年度が約38%となっております。

平成29年度と令和3年度の決算を比較しますと、22億円の増となっております。

各分野別では、高齢者福祉分野では、高齢者人口が増えることで介護給付費や後期高齢者の医療費負担が増加し、10億5,000万円増えております。

また、障がい者福祉分野では、就労継続支援B型など各障がいサービス利用者数の増によりまして、

4億3,000万円が増えております。

生活保護扶助費は、被保護世帯数の減少によりまして1億8,000万円の減、子育て分野では、私立保育所運営費により3億7,000万円の増となりました。

今後の見通しにつきましては、高齢者や障がい者福祉の分野では、それぞれ高齢者の人口や障がい者サービスの利用者が増えることが見込まれます。なので引き続き増加すると予想される一方で、子育て分野は、出生数が減る傾向にあることから減少する見込みであります。詳しくは、現在策定中の中期財政見通しの中でお示しをしたいと思います。

○吉金隆委員長 太田委員。

○太田哲委員 よく分かりました。

3点目、地方消費税交付金が前年に比べて3億9,700万円増収となっております。要因はいかがかお伺いいたします。今後の見通しはいかがかお伺いをいたします。

○吉金隆委員長 水財政部長。

○財政部長 (水研二) 地方消費税交付金は、都道府県間で精算した後の地方消費税の2分の1相当額を県内の人口と従業者数を基礎数値として、市町村に対し交付されます。

内閣府や金融機関の分析によりますと、令和3年度では、個人消費の回復や物価の上昇などが、地方消費税交付金の増要因となったとされております。

今後の見通しでございますけれども、原油価格や物価の高騰が続いていることなどから、消費の動向をはじめ先行きが不透明で、予測を立てることは困難な状況にあると考えております。

○吉金隆委員長 太田委員。

○太田哲委員 ありがとうございます。

4点目、市債に占める臨時財政対策債の割合が約36%でありました。令和2年度より比率が高く、後年交付税措置がされますが、今後の見通しをお伺いいたします。

○吉金隆委員長 水財政部長。

○財政部長 (水研二) 臨時財政対策債は、国が地方公共団体に交付する地方交付税の財源不足に対処するため、その不足する金額の一部を一旦地方公共団体に借金をして賄っておく地方債を指しております。

発行額につきましては、後年度に国がその全額を地方交付税で措置するという事で地方公共団体の財政運営に支障が生ずることないよう対処さ

れております。

松江市の令和3年度の発行状況につきましては、市債全体は76億5,000万円で、そのうち臨時財政対策債は27億8,000万円でございます。

年度末残高は、市債全体で1,026億4,000万円でございます。うち臨時財政対策債は405億1,000万円となっております。

地方交付税の原資となる所得税や地方法人税などを含めた国税はここ2年、過去最高を記録しているものの、地方の財源不足の補填と過去に発行した臨時財政対策債の償還に対応するためには、この制度は当面継続されるものと考えております。

○吉金隆委員長 太田委員。

○太田哲委員 5点目です。法人市民税とたばこ税の増加の要因はいかがであるか教えてください。

また、個人市民税が減少した理由を教えてください。

○吉金隆委員長 水財政部長。

○財政部長 (水研二) 法人市民税は、飲食宿泊業や運輸業など、コロナ禍から十分に回復していない業種が一部にあるものの、建設業、卸小売業、金融保険業などの多くの業種で業績が回復していることから増加となりました。

たばこ税が増加した理由は、令和3年10月の税制改正、1,000本当たり6,122円から6,552円、7%の増でございますが、この増税や販売本数の増加によるものです。

また、個人市民税が減少した主な理由は、所得割の約8割を占める給与所得の減少によるものでございます。

○吉金隆委員長 太田委員。

○太田哲委員 分かりました。

6点目、ふるさと松江だんだん基金寄付金は約1億6,000万円と、令和2年度と比較をいたしましたらほぼ2倍となりました。伸びた理由と今後の見通しをお伺いいたします。

○吉金隆委員長 上定市長。

○市長 (上定昭仁) 三島良信委員にもお答えしましたとおり、令和3年度におけるふるさと納税の増加した要因といたしましては、返礼品の種類やサイズバリエーションの充実化と、ふるさと納税ポータルサイトの増設、さらには、島根町加賀の大規模火災や、7月の大雨災害に対する寄付金の増加などによるものと評価しております。

なお、今年度のふるさと納税額は、9月14日現在で3,821万3,000円でありまして、前年同期に比べて約1.2倍となっております。

今月、ふるさと納税ポータルサイトを1つ増やしたところでありまして、また、今後、返礼品のさらなる充実に取り組むこととしており、目標寄付額2億円の達成を目指してまいります。

○吉金隆委員長 太田委員。

○太田哲委員 ありがとうございます。

7点目、事業継続支援給付事業、プレミアム付飲食券発行事業など実施をされております。コロナ前と比較をいたしまして、倒産件数はいかがお伺いいたします。

○吉金隆委員長 松浦産業経済部長。

○産業経済部長 (松浦徹) 民間の調査機関によりますと、本市におけます負債総額1,000万以上の倒産件数は、コロナ前の令和元年1月から12月の1年間で10件なのに対して、令和2年は7件、令和3年は4件となっております。

倒産件数が低水準にとどまっているということからいたしますと、事業者の事業継続に一定の効果を発揮したものと認識しております。

○吉金隆委員長 太田委員。

○太田哲委員 ありがとうございます。

続きまして8点目、コロナ禍、住民税非課税世帯への臨時特別給付金給付事業や生活困窮者自立支援事業など、生活保護に至らない方への支援をしていますが、現状をお伺いをいたします。

○吉金隆委員長 松原健康福祉部長。

○健康福祉部長 (松原正) 先ほど岩本委員にお答えをしたとおり、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を1万8,293世帯に対し総額18億2,930万円給付をいたしました。

生活困窮者自立支援事業につきましては、生活困窮者の総合相談窓口である松江市くらし相談支援センターにおいて、相談者の個別ニーズを把握し、ハローワークや生活保護の相談窓口へのつなぎなど必要な支援を行ったほか、就労準備支援事業や家計改善支援事業など161件の個別の支援を実施いたしました。

また、住居確保給付金として128世帯に対し総額1,623万2,000円の家賃相当額の給付。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金として、92世帯に対し2,134万円の給付を行いました。

相談件数につきましては、令和元年度の1,643件から令和2年度には3,812件に急増し、令和3年度は3,776件と横ばいで推移をしており、支援を必要としている方が多くおられる状況です。

引き続き、松江市くらし相談支援センターにお

いて、市民の皆様に寄り添い、それぞれの課題解決に十分な相談支援が行えるよう必要な体制を確保してまいりたいと考えております。

○吉金隆委員長 太田委員。

○太田哲委員 ありがとうございます。

続きまして9点目、令和3年7月、8月豪雨災害の復旧状況と、当初計上していた土木費の執行状況はいかがお伺いいたします。

○吉金隆委員長 爲國都市整備部長。

○都市整備部長 (爲國岳彦) 令和3年7月及び8月豪雨災害の復旧状況につきましては、先ほど三島良信委員にお答えしましたとおりで、道路、河川、補助、単独合わせまして、合計609件のうち、完了または発注済のものが455件、未着手のものが154件で、次年度に繰越しております。

また、土木費の執行状況につきましては、令和3年度予算の道路、河川関係事業費の執行率が、繰越ししたものを除きまして90.3%となっております。

残りの9.7%につきましては、災害が多発したことや、地元調整などの理由で執行できなかったものです。以上です。

○吉金隆委員長 太田委員。

○太田哲委員 10番の、続きまして学校教育関係なんですけれども、学力調査の結果があまり芳しくありませんでした。要因はいかがお伺いいたします。今後の対策についてお伺いいたします。

○吉金隆委員長 藤原教育長。

○教育長 (藤原亮彦) 本市の学力調査の結果につきましては、特に算数・数学について全国値を下回っている状況が続いております。また、国語、算数・数学の教科においては、成績上位者の割合が全国値よりも少ないという特徴が見られます。

学校ごとに児童生徒の学力の状況は異なりますが、学力向上に向け、基礎、基本の定着を図る指導がなされている一方で、成績上位の児童生徒を伸ばしていく指導が十分になされていないことが要因ではないかと考えております。

今年9月からは、全校で学習ドリルソフトを導入いたしました。タブレット端末を使ったドリル学習を通じて、児童生徒一人一人の学習履歴を把握できる環境の整備ができたところでございます。今後ドリル学習によりまして、学習履歴を確認することで、児童生徒の実態を把握いたしまして、理解度に応じた課題の提示など、個別最適な学びを推進してまいりたいと考えております。

また、今年度から県の島根の学力育成プロジェクト、これの指定を受けております指定校となり

ました乃木小学校と湖南中学校を実践の舞台としたしまして、県立大学の理数系の教授や、外部の教育に関する有識者、県の指導主事などとチームを組み、連携しながら、教員の意識改革、授業改善やＩＣＴ機器の活用の仕方などについて具体的・実践的に取り組み、その成果を市内の各学校に広げ、学力向上へつなげてまいりたいと考えております。

○吉金隆委員長 太田委員。

○太田哲委員 しっかりよろしくお願い申し上げます。

11点目、ＩＣＴ機器、電子黒板、タブレット等配備率は100%であり、ほぼ環境面では、ハード面は確立できたと思います。

続きましてソフト面で、ＩＣＴ活用教育推進事業の現状と課題をお伺いいたします。

○吉金隆委員長 藤原教育長。

○教育長（藤原亮彦）太田委員御指摘のとおり、ハード面での整備は進んでおりますが、学校ネットワーク回線の通信速度の課題というのが残っております。

GIGAスクール構想のスタート時、早期に低コストで通信環境を整備するために、既存の資産を有効活用する方針で整備を行ってきたところですが、結果、現状のネットワーク回線ではコロナ禍を経て活用が広がったオンライン授業において、特に大規模校では一時的に通信が集中するときに動作が遅くなる、そういうことで十分な機能が発揮できない場合があることが分かっております。

この解決のため、現在、本市の方式に比べて通信の負荷が分散される方式の導入実験に必要な予算、これを学校ネットワーク高速化実証事業費として、今議会に提案をさせていただいております。導入実験の結果を踏まえまして、令和5年度には市内全校の通信環境の改善・整備に取り組んでいきたいと考えております。

一方、一層のＩＣＴ機器の利活用に向けては、教職員研修や情報共有といったソフト面の取組や支援の強化が重要であると認識しております。

今年度から学校教育課にＩＣＴ教育推進係を新設しております。専任の職員を配置し、ＩＣＴ機器の利活用推進体制を整えたところでございます。

教職員研修については、ＩＣＴ支援員2名による、全職員を対象とした訪問研修を大幅に回数を増やして、支援体制を強化したところでございます。

また、各校における優れた授業の取組例、これの横展開を図るためのオンライン研修や、校長会や

市のＰＴＡ連合会等と連携した、全国の活用事例を学ぶ研修も開催しているところでございます。

9月からは、全小中義務教育学校の全学年に導入した、タブレット端末で利用する学習ドリルソフトの利用を始めたところでもございます。

ＩＣＴ活用教育を着実に進めるため、スピード感を持って、より利便性の高い環境整備の推進とソフト面の支援強化に取り組みまして、個別最適な学びの実現と、主体的に学び合う子どもたちの育成、これを目指してまいりたいと考えております。

○吉金隆委員長 太田委員。

○太田哲委員 子どもたちが元気でＩＣＴ活用ができるように、よろしくお願いいたします。

交通事業会計決算についてお伺いいたします。

交通系ＩＣカードの導入の効果及び今後の普及率を高めるための課題は何かお伺いをいたします。

○吉金隆委員長 須山交通局長。

○交通局長（須山敏之）交通系ＩＣカード導入の効果の部分についてでございますが、新型コロナの影響もございまして、交通系ＩＣカード導入による収益的な効果については、まだお示しできるものはございませんが、バスカードを財布から取り出して、狭いカードリーダーに差し込む手間、こういったものがなくなって、乗り降り、それから決済がスムーズになったと、特に御高齢の方から御好評をいただいているところでございます。

また、観光客や出張のお客様からは不評でありました運賃表の確認や現金の準備、これが不要となりましたので、この件についての苦情がなくなったところでございます。

その他、非接触型の決済システムということで、当初の目的であります新型コロナウイルス感染症予防、これにも寄与しているものと信じているところでございます。

今後、さらに普及利用が進みましたら、蓄積した情報データ、これを運航ダイヤの改善と効率的・効果的な輸送の実現、それから利用者の利便性向上に向けて活用していくことを期待しているところでございます。

今後の普及率を高めることについてですが、市営バスにおきます本年8月末時点のＩＣカード利用率は28.3%でありまして、まだ低い状況でございます。

このバスカードの販売は本年9月末で終了をいたしますが、現在、令和6年の3月31日まで利用可能でございますので、この発行済のバスカードの

利用促進にも今取り組んでいるところでございます。ＩＣカードの利用促進と、この残ったバスカードを両方使ってくださいということをやっておりますもので、このＩＣカードの利用率というのは、なかなかすぐには上がってはこないかなと認識しております。

その代わり、レイクラインにつきましては、企画乗車券の利用者のほうが多いということで、ＩＣカードにも限界があるということでございます。

また、バスの乗り方教室等を実施してきた中で、特に御高齢の方々には、やっぱりまだＩＣカードについての理解が進んでいないこととか、利用への抵抗をまだ感じていらっしゃる方が多いということが分かっております。

ＩＣカードによるこの決済の仕組みや利用の仕方など、バスの乗り方教室等の開催を通じまして丁寧に説明をして、これまで以上にＩＣカードの利便性をＰＲしてまいりたいと思っております。

このほか、まだ残っております紙定期のＩＣ化や来年度導入予定の障がい者優待ＩＣＯＣＡの利用促進、こういったものを図ることによって、ＩＣカードの利用率を高めてまいりたいと思っております。

○吉金隆委員長 太田委員。

○太田哲委員 ありがとうございます。

ＩＣカード普及によりまして分析等できると思いますので、どうかよろしく願いいたします。

最後、病院事業会計についてお伺いいたします。

松江圏域の医療連携において、松江赤十字病院と連携協定を結ばれておりますが、医療技術向上並びに業務遂行における効果がいかがであったかお伺いいたします。重複しますがよろしく願いします。

○吉金隆委員長 入江市立病院院長。

○市立病院院長（入江隆）細木委員にお答えしましたとおり、昨年12月に松江圏域における医療提供体制の充実を図り、地域住民の皆様に対し、将来にわたり安全・安心で質の高い医療を安定的に提供することを目的とし協定を締結しました。

この協定締結によって、相互協力の意識が高まり、役割分担によって効率的な医療提供が可能となったと考えております。

現在、泌尿器科領域における相互の患者紹介を初め、ゲノム医療における症例検討会や講演会の合同実施、さらに心臓血管外科・放射線科医師による手術、検査の総合支援など、医療技術向上並びに業務遂行における効果は大きいと考えております。

○吉金隆委員長 太田委員。

○太田哲委員 ありがとうございます。以上で終わります。

○吉金隆委員長 次に共産党市議団、たちばなふみ委員。

○たちばなふみ委員 共産党市議団たちばなふみです。会派を代表して総括質疑を行います。

このたび初めて、総括質疑を担当いたします。議員となって2年目の決算審議であります。総括質疑とは何か大変悩みながら準備いたしました。

基本的に共産党は、困った人に寄り添ってあらゆる政策を考えるという姿勢でございます。

2つの項目で3点ずつ伺います。通告に不十分な点多々あるかと思いますが、意図を酌み取っていただいての御答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

1つ目、一般会計についてです。

長引くコロナ禍で、市民の暮らしや営業が傷んでいます。実質賃金も下がり続けております。決算結果を見ますと11億円、財政調整基金へ積み戻しておられ、基金に55億円となりました。

財政調整基金は、経済情勢の変動、災害により財源が不足する場合などに、年度間の不均衡を調整するための財源とのことでした。

積み戻しも必要ですが、今こそ、財調を使うべきとの議論もありますが、どうお考えでしょうか。

○吉金隆委員長 水財政部長。

○財政部長（水研二）令和3年度に行いました財政調整基金の積立て11億1,000万円は、地方財政法に基づく令和2年度決算剰余金24億6,000万円の2分の1のうちの7億5,000万円と、普通交付税の臨時経済対策費分3億4,000万円を積み立てたものでございます。

令和3年度末の財政調整基金と減債基金の合計残高は55億5,000万円となっておりますが、先ほどの臨時経済対策分3億4,000万円は、令和4年度に活用することとしておりますので、実質的な基金残高は52億1,000万円と捉えることができます。

当面は55億円を目標としておりまして、今後も災害など不測の事態に備えるため、一定規模の基金残高を確保する必要があると考えております。

○吉金隆委員長 たちばな委員。

○たちばなふみ委員 必要なことに積極的に使っていただきたいということで、続きます。

2番、今後のコロナ感染症や物価高への対応への教訓として、コロナ交付金の活用について伺います。

新型コロナウイルス感染症対策に関連する国の交付金等の活用もなされ、様々な事業が考えられましたが、必要な市民、届くべきところに届いたのでしょうか。

準備しても、該当の市民や事業者が届いていない、また申請しづらい点があり、予算が余るといったことはなかったでしょうか伺います。

○吉金隆委員長 上定市長。

○市長 (上定昭仁) 新型コロナウイルス感染症への対応として、感染拡大防止対策、市民の皆様の生活支援、民間事業者の業務継続支援などに取り組んでまいりました。

感染拡大防止対策については、松江保健所の即応体制やワクチン接種を安全かつ速やかに進めるために必要な体制の確保を図ってまいりました。

生活支援につきましては、住民税非課税世帯や低所得の子育て世帯などを対象に給付金による支援を行うとともに、国の支援対象とならない方について、本市独自の給付金制度を設けるなど迅速に対応してまいりました。

事業者支援につきましては、国や県の支援措置を踏まえて、商工会議所や商工会など経済団体と緊密に連携調整を図り、事業継続支援給付金やプレミアム付飲食券の発行、観光回復キャンペーンなどの消費喚起策を実施いたしました。

これらの事業につきまして、支援を必要とされる方々に届き、一定の効果を実現したものと考えておりますが、今後、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について効果を検証するとともに、10月に開催予定の松江市総合計画審議会におきまして御意見もいただくこととしておりますので、それらを踏まえて、より効果的な政策につなげてまいりたいと考えております。

○吉金隆委員長 たちばな委員。

○たちばなふみ委員 引き続き、当事者に寄り添って、関係団体にヒアリングするなど、求められている施策の実現や制度の導入をお願いしたいと思えます。

次に生活困窮者支援について伺います。

民間の食糧支援など、子育て世代を支える共助の取組が、ここ2年で大幅に増えています。背景に、厚生労働省が9日に発表しました国民生活基礎調査の報道にもあるように、生活が苦しいと感じている世帯が53%、子育て世代では6割近くに上るという現状があると思っています。

今年度のコロナ感染は、これまでと桁外れに感

染者確認数も多く、補償のない自粛や、今後、生活福祉資金の特例貸付けの返済が始まることで、倒産や破産の心配もあります。

令和2年度、令和3年度において、生活困窮者支援の相談や支援金活用の状況から見て、令和4年度、令和5年度の見込みや生活困窮者対策をどのようにお考えでしょうか伺います。

○吉金隆委員長 松原健康福祉部長。

○健康福祉部長 (松原正) 生活困窮者支援の相談につきましては、先ほど太田委員にお答えしたとおり、令和元年度の1,643件から、令和2年度には3,812件に急増し、令和3年度は3,776件と横ばいで推移をしております。

また、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金として、92世帯に対し総額2,134万円を給付しております。

相談件数につきましては、令和4年度は7月末の時点で1,222件となりまして、前年同時期の1,300件とほぼ同数で推移をしております。

今後も社会経済情勢の動向を注視しつつ、相談支援の状況も踏まえまして、松江市くらし相談支援センターで十分な相談支援が行えるよう、必要な体制を確保してまいりたいと考えております。

○吉金隆委員長 たちばな委員。

○たちばなふみ委員 引き続きよろしく願いいたします。

今、3点伺いましたのは、私どもは、剰余金が出る場合にもっと子育て世代を支える施策を行っていただければと考えていたからです。

子どもの成長とともに、学用品費や食費がどんどん上がっていくのに賃金が上がらないという声が聞かれます。そのような声に応えて、子育てを支える施策を行うことが、結婚や出生率の増や定住につながると考えます。

あと9,000万円で実現可能と言われていますが中学までの子どもの医療費無償化や給食費の負担軽減に今こそ踏み出す必要があるのではないかとということをお訴えしまして、一般会計についての質疑を終わります。

次に、国保会計について伺います。

決算書によりますと、基金が15億円以上確保されております。先ほど申しましたように、市民の生活状況が将来の不安、様々な実態があります。

国保会計の上では、子どもの均等割をなくすことが、子育て支援として求められているのではないのでしょうか。国も今年度から未就学児につき5割を負担するとなりましたが、市として一歩進める

ことが、基金の取崩しで賄えると思いますが、今年度と来年度の見込みはどうでしょうか伺います。

○吉金隆委員長 松原健康福祉部長。

○健康福祉部長 (松原正) まず、コロナ禍ということで、新型コロナウイルス感染症の影響により収入減となった世帯に対しましては、国の示す減免基準に即して、国民健康保険料の減免を令和2年度から継続して実施しております。

また国は、令和4年度から、未就学児の均等割保険料の5割を軽減し、その財源を国・県・市の公費で負担する法律改正を行いました。この法律改正の附帯決議では、減額措置の対象者や減額幅のさらなる拡充の検討が求められております。

本市におきましては、子育て世帯の負担軽減は必要だと考えておりますが、国において対応されるべきことだと考え、対象年齢や減額幅の拡大、必要な財源の確保について、引き続き全国市長会等を通じて国に要望してまいります。

また、令和4年7月25日付、厚生労働省からの事務連絡において、国の基準を超えて独自に保険料の減額賦課について条例で定めることはできない仕組みになっているということ、併せて、特定の対象者にあらかじめ画一的な基準を設けて減免することは適切ではないと見解が示されております。

なお、基金につきましては、引き続き医療費の増嵩や不測の事態に備え、県交付金の精算による返還金や保険料及び公費の収入減の補填等に充ててまいります。

また、令和2年度からは、人間ドック受診費用に対する助成額の増額分に基金を活用してまいりまして、将来的な医療費の抑制につながるよう取り組んでまいります。

○吉金隆委員長 たちばな委員。

○たちばなふみ委員 国保ドックの助成、今おっしゃられた助成について伺います。

基金の活用として、国保ドックの助成が行われており、おっしゃられたように、健康増進、医療費削減につながるのではと喜ばれております。

今年度の予算審議において、低所得者の受診率が低いことが分かっております。令和3年度はどうでしたでしょうか伺います。

○吉金隆委員長 松原健康福祉部長。

○健康福祉部長 (松原正) 所得階層別の人間ドックの受診率については把握はしておりませんが、把握している応募状況について、お答えをさせていただきます。

比較所得の高い層である総所得金額600万円

超の方1,272人のうち、応募者が122人で9.6%、600万円以下で課税世帯の方1万9,927人のうち、応募者が2,250人で11.3%となっております。比較的所得の低い層である非課税世帯の方1万2,704人のうち、応募者が662人、5.2%となっております。

一方、40歳に到達した方、40歳の方でございますけれども、全額助成により無料で人間ドックを受診できますが、その応募状況においても、非課税世帯の方の割合が他の区分より低いという同様な傾向が見られております。

○吉金隆委員長 たちばな委員。

○たちばなふみ委員 ほぼ同様ということだと思います。

所得者は収入減もありまして、外来受診をためらう傾向があると考えられます。結果、受診後の医療費の増大につながることも考えられます。

特定健診の周知にも努めていただくとともに、低所得者対策として、自己負担をより低額にドックも受けられる対策を来年度に向けて行うお考えはないのでしょうか伺います。

○吉金隆委員長 松原健康福祉部長。

○健康福祉部長 (松原正) 本市の国保人間ドックにつきましては、令和2年度から自己負担額を軽減するために、助成額の引上げを実施し、40歳に達した方につきましては、自己負担を全額助成することとしたところであります。

状況としましては、先ほどお答えしましたとおり、人間ドック受診に対する助成の有無だけが受診率向上に寄与しているわけではないと判断しております。

つきましては、引き続き人間ドックの重要性を訴えることで、受診率の向上につなげていきたいと考えております。

また、無料で受けられる特定健診につきましても、未受診者への勧奨通知や、休日健診の実施などによりまして、引き続き受診率の向上を図り、市民の皆様の健康維持増進に努めてまいります。

○吉金隆委員長 たちばな委員。

○たちばなふみ委員 ありがとうございます。

私たちは基金の取崩し分、今国保ドックに活用していただいておりますが、収入のある方だけでなく、子育て世代を初め全ての方に、このコロナ禍で、健康で楽しく過ごしていただくために、保険料の減額などに今こそ使うべきとの考えから以上の質問とさせていただきました。

市民の福祉の増進や困りごとにこたえて、誰一人取り残さない松江市へ、私たちとともに頑張る

決意を述べて終わります。ありがとうございました。

○吉金隆委員長 以上で、総括質疑を終結いたします。

続いて、各会計質疑を行います。

決算第1号「令和3年度松江市一般会計歳入歳出決算」について質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○吉金隆委員長 質疑なしと認めます。

これをもって決算第1号に対する質疑を終結いたします。

決算第2号「令和3年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」から決算第9号「令和3年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算」まで特別会計決算8件について一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○吉金隆委員長 質疑なしと認めます。

これをもって決算第2号外決算7件に対する質疑を終結いたします。

決算第10号「令和3年度松江市水道事業会計決算」から決算第14号「令和3年度松江市病院事業会計決算」まで企業会計決算5件について一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○吉金隆委員長 質疑なしと認めます。

これをもって決算第10号外決算4件に対する質疑を終結いたします。

分科会の設置について

○吉金隆委員長 次に「分科会の設置について」を議題といたします。

お諮りします。

決算審査を詳細に行うため、会議規則の規定により、本委員会に分科会を、予算委員会を除く常任委員会単位で設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○吉金隆委員長 御異議がないようですので、そのように決定いたします。

続いてお諮りいたします。

決算第1号「令和3年度松江市一般会計歳入歳出決算」から決算第14号「令和3年度松江市病院事業会計決算」まで決算14件につきましては、お手元にお配りしております分担・委託表のとおり、各分

科会に審査を分担、委託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○吉金隆委員長 御異議がないようですので、そのように決定いたします。

次回、9月29日の決算特別委員会では、監査委員への質疑に対する答弁の時間及び各決算に対して会派意見を述べる時間を設けます。

監査委員に対する質疑及び決算に対する意見がある会派は、分科会最終日、9月26日午後5時までに、文書にて担当書記に御提出いただくようお願いいたします。文書は任意の書式で結構です。

なお、御提出いただく会派意見につきましては、令和3年度の予算執行上の改善点を指摘し、令和5年度予算への反映を求める内容となりますようよろしくお願いいたします。

最後に、分科会での現地踏査の件ですが、踏査の必要な箇所があれば、各分科会の判断で実施していただきますようお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

〔午後1時50分散会〕